重要度分類表の変更点について

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

比較表において，相違理由を類似化したものについて以下にまとめて記載する。

相違 No.	相違理由
①	波及的影響を考慮すべき施設の拡充及び影響範囲の変更に伴う設備の追加・削除
②	設計進捗に伴う名称変更，設備の細分化，記載の適正化
③	第２回補正申請以降の対象設備の変更に伴う適正化

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（1／15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	（i）原子炉冷却材圧力バウダリを構成するクラス機器・配管系 ・原子炉冷却材圧力バウダリに属する容器・配管・弁	S S	・原子炉圧力容器 ・原子炉冷却材圧力バウダリに属する容器・配管・弁	・隔離弁を閉じるに必要な電気計装設備	S	・原子炉圧力容器支持スカート ・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S S	・原子炉圧力容器ペデスタル ・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物	S s S s S s S s	・ガンマ線遮蔽壁 ・中央制御室天井照明 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・2号機南側切取斜面 ・2号機西側切取斜面 ・仮設耐震構台 ・建物開口部竜巻防護対策設備	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s	検討用地震動*6

①の相違

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（1／15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	（i）原子炉冷却材圧力バウダリを構成するクラス機器・配管系 ・原子炉冷却材圧力バウダリに属する容器・配管・弁	S S	・原子炉圧力容器 ・原子炉冷却材圧力バウダリに属する容器・配管・弁	・隔離弁を閉じるに必要な電気計装設備	S	・原子炉圧力容器支持スカート ・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S S	・原子炉圧力容器ペデスタル ・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物	S s S s S s S s	・ガンマ線遮蔽壁 ・中央制御室天井照明 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・2号機南側切取斜面 ・2号機西側切取斜面	S s S s S s S s S s S s S s S s

備考

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（2/15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(ii)使用済燃料を貯蔵するための施設	・燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック	S S	・燃料プール水補給設備（残留熱除去系（燃料プール水の補給に必要な設備）） ・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む）	S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽	Ss Ss Ss Ss Ss Ss	・原子炉建物天井クレーン ・燃料取替機 ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャンネル着脱装置 ・耐火隔壁 ・中央制御室天井照明 ・チャンネル取扱プーム ・取水槽ガントリクレーン ・除じん機 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・竜巻防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽 ・その他*10	Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss

今回ヒアリング資料

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（2/15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(ii)使用済燃料を貯蔵するための施設	・燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック	S S	・燃料プール水補給設備（残留熱除去系（燃料プール水の補給に必要な設備）） ・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む）	S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽	Ss Ss Ss Ss Ss Ss	・原子炉建物天井クレーン ・燃料取替機 ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャンネル着脱装置 ・耐火隔壁 ・中央制御室天井照明 ・チャンネル取扱プーム ・取水槽ガントリクレーン ・除じん機 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ② ・防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽 ① ・仮設耐震構台 ・建物周囲部竜巻防護対策設備 ・その他*10	Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss

備考

①の相違

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（3/15）	表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（3/15）	①の相違 ②の相違 ②の相違 ②の相違

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(iii) 原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設及び原子炉の停止状態を維持するための施設	・制御棒，制御棒駆動機構及び制御棒駆動水圧系（スクラム機能に関する部分） ・ほう酸水注入系	S S	・炉心支持構造物 ・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む） ・チャンネル・ボックス	S S S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽	S s S s S s S s S s S s	・耐火隔壁 ・中央制御室天井照明 ・取水槽ガントリクレーン ・除じん機 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・竜巻防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・その他*10	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(iii) 原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設及び原子炉の停止状態を維持するための施設	・制御棒，制御棒駆動機構及び制御棒駆動水圧系（スクラム機能に関する部分） ・ほう酸水注入系	S S ②	・炉心支持構造物 ・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む） ・チャンネルボックス	S S S ②	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽	S s S s S s S s S s S s	・耐火隔壁 ・中央制御室天井照明 ・取水槽ガントリクレーン ・除じん機 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・仮設耐震構台 ・建物開口部竜巻防護対策設備 ・その他*10	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（4/15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	*6 検討用地震動	適用範囲	*6 検討用地震動
Sクラス*7	(iv)原子炉停止後，炉心から崩壊熱を除去するための施設	・原子炉隔離時冷却系 ・高圧炉心スプレイ系 ・残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード運転に必要な設備） ・冷却水源としてのサプレッションチェンバ	S S S S	・当該設備の冷却系（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む），高圧炉心スプレイ補機冷却系（高圧炉心スプレイ補機海水系を含む）） ・炉心支持構造物 ・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む） ・当該施設の機能維持に必要な換気空調設備	S S S S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽	Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ	・耐火障壁 ・中央制御室天井照明 ・取水槽ガントリクレーン ・除じん機 ・１号機排気筒 ・１号機原子炉建物 ・１号機タービン建物 ・１号機廃棄物処理建物 ・竜巻防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・その他*10	Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（4/15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	*6 検討用地震動	適用範囲	*6 検討用地震動
Sクラス*7	(iv)原子炉停止後，炉心から崩壊熱を除去するための施設	・原子炉隔離時冷却系 ・高圧炉心スプレイ系 ・残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード運転に必要な設備） ・冷却水源としてのサプレッションチェンバ	S S S S	・当該設備の冷却系（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む），高圧炉心スプレイ補機冷却系（高圧炉心スプレイ補機海水系を含む）） ・炉心支持構造物 ・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む） ・当該施設の機能維持に必要な換気空調設備	S S S S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽	Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ	・耐火障壁 ・中央制御室天井照明 ・取水槽ガントリクレーン ・除じん機 ・１号機排気筒 ・１号機原子炉建物 ・１号機タービン建物 ・１号機廃棄物処理建物 ②・防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・仮設耐震構台 ①・建物開口部竜巻防護対策設備 ・その他*10	Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ

①の相違
②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（5/１５）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(ｖ)原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後，炉心から崩壊熱を除去するための施設	・非常用炉心冷却系 1)高圧炉心スプレイ系 2)低圧炉心スプレイ系 3)残留熱除去系（低圧注水モード運転に必要な設備） 4)自動減圧系 ・冷却水源としてのサプレッションチェンバ	S	・当該設備の冷却系（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む），高圧炉心スプレイ補機冷却系（高圧炉心スプレイ補機海水系を含む）） ・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む） ・中央制御室遮蔽及び中央制御室換気系 ・当該施設の機能維持に必要な換気空調設備	S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽	Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ	・耐火障壁 ・中央制御室天井照明 ・取水槽ガントリクレーン ・除じん機 ・１号機排気筒 ・１号機原子炉建物 ・１号機タービン建物 ・１号機廃棄物処理建物 ・竜巻防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・その他*10	Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ

今回ヒアリング資料

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（5/１５）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(ｖ)原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後，炉心から崩壊熱を除去するための施設	・非常用炉心冷却系 1)高圧炉心スプレイ系 2)低圧炉心スプレイ系 3)残留熱除去系（低圧注水モード運転に必要な設備） 4)自動減圧系 ・冷却水源としてのサプレッションチェンバ	S	・当該設備の冷却系（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む），高圧炉心スプレイ補機冷却系（高圧炉心スプレイ補機海水系を含む）） ・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む） ・中央制御室遮蔽及び中央制御室換気系 ・当該施設の機能維持に必要な換気空調設備	S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽	Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ	・耐火障壁 ・中央制御室天井照明 ・取水槽ガントリクレーン ・除じん機 ・１号機排気筒 ・１号機原子炉建物 ・１号機タービン建物 ・１号機廃棄物処理建物 ・防護対策設備*9 ② ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・仮設耐震構台 ・建物開口部竜巻防護対策設備 ① ・その他*10	Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ Ｓｓ

備考

①の相違

②の相違

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（6/15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(ハ)原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に，圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器パスウェイバリに属する配管・弁	S S	・隔離弁を閉じるために必要な電気計装設備	S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物	S s S s S s	・原子炉クレーン ・中央制御室天井照明 ・格納容器空気置換排風機 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・2号機南側切取斜面 ・2号機西側切取斜面	S s S s S s S s S s S s S s S s S s

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（6/15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(ハ)原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に，圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器パスウェイバリに属する配管・弁	S S	・隔離弁を閉じるために必要な電気計装設備	S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物	S s S s S s	・原子炉クレーン ・中央制御室天井照明 ・格納容器空気置換排風機 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・2号機南側切取斜面 ・2号機西側切取斜面 ・低認耐震構台 ・建物開口部竜巻防護対策設備	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

①の相違

備考

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（7／15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(ni) 放射性物質の放出を伴うような事故の際に，その外部放散を抑制するための施設（あり，Sクラス（ni）以外の施設	・残留熱除去系（格納容器冷却系モード及びサプレッションプール水冷却モード運転に必要な設備） ・可燃性ガス濃度制御系 ・原子炉建物原子炉棟（二次格納施設） ・非常用ガス処理系（非常用ガス処理系（排気筒（非常用）含む） ・原子炉格納容器圧力抑制装置（ベント管） ・冷却水源としてのサプレッションプール	S S S S S S	・当該施設の冷却系（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む）） ・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む） ・当該施設の機能維持に必要な換気空調設備	S S S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・排気筒 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽	S s S s S s S s S s S s S s	・耐火障壁 ・中央制御室天井照明 ・復水輸送系配管 ・復水系配管 ・取水槽ガントリクレーン ・主排気ダクト ・除じん機 ・高光度航空障害灯 ・管制器 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・排気筒モニタ室 ・防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・低透耐震構造 ・集物開口部竜巻防護対策設備 ・その他*10	S s S s S s S s S s S s

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（8/15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(㎥)津波防護機能を有する施設及び浸水防止機能を有する設備	・防波壁 ・防波壁通路防波扉 ・屋外排水路逆止弁 ・防水壁 ・水密扉 ・床ドレン逆止弁 ・貫通部止水処置 ・原子炉補機海水系（浸水防止機能を有する部分） ・高圧炉心スプレイ補機海水系（浸水防止機能を有する部分） ・循環水系（浸水防止機能を有する部分） ・タービン補機海水系（浸水防止機能を有する部分） ・除じん系（浸水防止機能を有する部分） ③	S S S S S S S S S S S	・隔離弁を閉とするに必要な電気計装設備	S	・機器・配管等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・取水槽 ・屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽） ・1号機取水槽北側壁	Ss Ss Ss Ss Ss Ss	・中央制御室天井照明 ・循環水系配管 ・取水槽ガントリクレーン ・1号機排気筒 ・サイトバンカ建物 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・竜巻防護対策設備*9 ・取水槽海水ポンプエリア防水壁 ② ・1号機取水槽ピット部及び1号機取水槽薬品ダクト部底版 ・その他*11	Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss

今回ヒアリング資料

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（8/15）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(㎥)津波防護機能を有する施設及び浸水防止機能を有する設備	・防波壁 ・防波壁通路防波扉 ・屋外排水路逆止弁 ・防水壁 ・水密扉 ・床ドレン逆止弁 ・貫通部止水処置 ・原子炉補機海水系（浸水防止機能を有する部分） ・高圧炉心スプレイ補機海水系（浸水防止機能を有する部分） ・循環水系（浸水防止機能を有する部分） ・タービン補機海水系（浸水防止機能を有する部分）	S S S S S S S S S S S	・隔離弁を閉とするに必要な電気計装設備	S	・機器・配管等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・取水槽 ・屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽） ・1号機取水槽北側壁	Ss Ss Ss Ss Ss Ss	・中央制御室天井照明 ・循環水系配管 ・取水槽ガントリクレーン ・1号機排気筒 ・サイトバンカ建物 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ② ・防護対策設備*9 ・1号機取水槽ピット部及び1号機取水槽薬品ダクト部底版 ① ・仮設耐震構台 ・建物開口部竜巻防護対策設備 ・その他*11	Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss Ss

備考

①の相違

②の相違

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１０/１５）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(ix)敷地における津波監視機能を有する設備	・津波監視カメラ ・取水槽水位計	S S	・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む）	S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・排気筒 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽 ・防波壁	S s S s S s S s S s S s S s S s S s	・耐火隔壁 ・中央制御室天井照明 ・取水槽ガントリクレーン ・主排気ダクト ・除じん機 ・１号機排気筒 ・１号機原子炉建物 ・１号機タービン建物 ・１号機廃棄物処理建物 ・排気筒モニタ室 ・竜巻防護対策設備*9 ・取水槽海水ポンプエリア防水壁 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・防波壁（西端部） 周辺斜面 ・３号機放水路 ・その他*10	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

②

今回ヒアリング資料

表2－1　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１０/１５）

耐震重要度分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス*7	(ix)敷地における津波監視機能を有する設備	・津波監視カメラ ・取水槽水位計	S S	・非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む）	S	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・排気筒 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽 ・防波壁	S s S s S s S s S s S s S s S s S s	・耐火隔壁 ・中央制御室天井照明 ・取水槽ガントリクレーン ・主排気ダクト ・除じん機 ・１号機排気筒 ・１号機原子炉建物 ・１号機タービン建物 ・１号機廃棄物処理建物 ・排気筒モニタ室 ・防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・防波壁（西端部） 周辺斜面 ・３号機放水路 ・仮設耐震構台 ・建物開口部竜巻防護対策設備 ・その他*10	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

②　①

備考

①の相違

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
注記＊1 ：主要設備とは，当該機能に直接的に関連する設備をいう。 ＊2 ：補助設備とは，当該機能に間接的に関連し，主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。 ＊3 ：直接支持構造物とは，主要設備，補助設備に直接取り付けられる支持構造物，若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける構造物をいう。 ＊4 ：間接支持構造物とは，直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。 ＊5 ：波及的影響を考慮すべき施設とは，耐震重要度分類の下位のクラスに属するものの破損等によって上位のクラスに属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。 ＊6 ：Ｓｓ：基準地震動Ｓｓにより定まる地震力。 Ｓｄ：弾性設計用地震動Ｓｄにより定まる地震力。 S_B ：Ｂクラス施設に適用される地震力。 S_C ：Ｃクラス施設に適用される静的地震力。 ＊7 ：圧力容器内部構造物は，炉内にあることの重要性からＳクラスに準ずる。 ＊8 ：非常用電源の燃料油系を支持する構造物とは，Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽，屋外配管ダクト（Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物），屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒）及び排気筒をいう。 ＊9 ：竜巻防護対策設備とは，取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備，取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備，燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備及び建物開口部竜巻防護対策設備をいう。なお，建物開口部竜巻防護対策設備は比較的大型の鋼製構造物であり，建物の上部に設置されているため，上位クラス施設は特定しないが，波及的影響を考慮すべき施設とする。 ①， ＊10：燃料プール冷却ポンプ室冷却機，原子炉浄化系補助熱交換器，タービン補機海水系配管，給水系配管，タービンヒータドレン系配管，タービン補機冷却系熱交換器，グランド蒸気排ガスフィルタ，消火系配管，２号機南側切取斜面及び２号機西側切取斜面が含まれる。 ＊11：タービン補機海水系配管，給水系配管，タービンヒータドレン系配管，消火系配管，タービン補機冷却系熱交換器，タービン補機海水ストレーナ，２号機南側切取斜面，２号機西側切取斜面，２号機放水路，３号機放水路，１号機取水管，施設護岸，防波壁（東端部）周辺斜面及び防波壁（西端部）周辺斜面が含まれる。 ＊12：Ｂクラスではあるが，弾性設計用地震動Ｓｄに対し破損しないことの検討を行うものとする。 ＊13：地震により逃がし安全弁排気管が破損したとしても，ドライウェル内に放出された蒸気はベント管を通してサプレッションチェンバのプール水中に導かれて凝縮するため，格納容器内圧が有意に上昇することはないと考えられるが，基準地震動Ｓｓに対してドライウェル内の逃がし安全弁排気管が破損しないことを確認する。 また，逃がし安全弁排気管がサプレッションチェンバ内の気相部で破損した場合，放出された蒸気は十分に凝縮することができないため，サプレッションチェンバ内の逃がし安全弁排気管をＳクラスとして設計する。 ＊14：Ｃクラスではあるが，基準地震動Ｓｓに対し機能維持することを確認する。	注記＊1 ：主要設備とは，当該機能に直接的に関連する設備をいう。 ＊2 ：補助設備とは，当該機能に間接的に関連し，主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。 ＊3 ：直接支持構造物とは，主要設備，補助設備に直接取り付けられる支持構造物，若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける構造物をいう。 ＊4 ：間接支持構造物とは，直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。 ＊5 ：波及的影響を考慮すべき施設とは，耐震重要度分類の下位のクラスに属するものの破損等によって上位のクラスに属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。 ＊6 ：Ｓｓ：基準地震動Ｓｓにより定まる地震力。 Ｓｄ：弾性設計用地震動Ｓｄにより定まる地震力。 S_B ：Ｂクラス施設に適用される地震力。 S_C ：Ｃクラス施設に適用される静的地震力。 ＊7 ：圧力容器内部構造物は，炉内にあることの重要性からＳクラスに準ずる。 ＊8 ：非常用電源の燃料油系を支持する構造物とは，Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽，屋外配管ダクト（Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物），屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒）及び排気筒の基礎をいう。② ② ＊9 ：防護対策設備とは，取水槽海水ポンプエリア防護対策設備，取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備及びディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備をいう。 ② ＊10：燃料プール冷却ポンプ室冷却機，原子炉浄化系補助熱交換器，タービン補機海水系配管，給水系配管，タービンヒータドレン系配管，液体廃棄物処理系配管，床ドレン系配管，グランド蒸気排ガスフィルタ，消火系配管，２号機南側切取斜面及び２号機西側切取斜面が含まれる。 ① ＊11：タービン補機海水系配管，給水系配管，タービンヒータドレン系配管，液体廃棄物処理系配管，床ドレン系配管，消火系配管，タービン補機冷却系熱交換器，タービン補機海水ストレーナ，２号機南側切取斜面，２号機西側切取斜面，２号機放水路，３号機放水路，１号機取水管，施設護岸，防波壁（東端部）周辺斜面，防波壁（西端部）周辺斜面，放水槽及びディーゼル燃料貯蔵タンク室が含まれる。 ＊12：Ｂクラスではあるが，弾性設計用地震動Ｓｄに対し破損しないことの検討を行うものとする。 ＊13：地震により逃がし安全弁排気管が破損したとしても，ドライウェル内に放出された蒸気はベント管を通してサプレッションチェンバのプール水中に導かれて凝縮するため，格納容器内圧が有意に上昇することはないと考えられるが，基準地震動Ｓｓに対してドライウェル内の逃がし安全弁排気管が破損しないことを確認する。 また，逃がし安全弁排気管がサプレッションチェンバ内の気相部で破損した場合，放出された蒸気は十分に凝縮することができないため，サプレッションチェンバ内の逃がし安全弁排気管をＳクラスとして設計する。 ＊14：Ｃクラスではあるが，基準地震動Ｓｓに対し機能維持することを確認する。	①の相違 ②の相違

2022/5/13ヒアリング資料	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（1／30）

○印は耐震計算書を添付する設備
□印は耐震計算書を添付しない設備
×印は撤去する設備
※は新設又は新規登録の設備

【　】内は検討用地震動を示す。

設備名称＼耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
1. 原子炉本体					
(1) 燃料体	○燃料体			○原子炉建物【Ｓｓ】 ○原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】	○１号機排気筒【Ｓｓ】*1 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1
(2) チャンネルボックス	○チャンネルボックス				
(3) 炉心支持構造物	○炉心シュラウド ○シュラウドサポート ○上部格子板 ○炉心支持板 ○燃料支持金具 ○制御棒案内管				
(4) 原子炉圧力容器	○原子炉圧力容器				○ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】

今回ヒアリング資料	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（1／37）

○印は耐震計算書を添付する設備
□印は耐震計算書を添付しない設備
×印は撤去する設備
※は新設又は新規登録の設備

【　】内は検討用地震動を示す。

設備名称＼耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
1. 原子炉本体					
(1) 燃料体 ②	○燃料集合体			○原子炉建物【Ｓｓ】 ○原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】	○１号機排気筒【Ｓｓ】*1 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1
(2) チャンネルボックス	○チャンネルボックス				
(3) 炉心支持構造物	○炉心シュラウド ○シュラウドサポート ○上部格子板 ○炉心支持板 ○燃料支持金具 ○制御棒案内管				① ○仮設耐震構台【Ｓｓ】*1 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1
(4) 原子炉圧力容器	○原子炉圧力容器				○ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】

備考
①の相違
②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（4/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（4/３７）	①の相違

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(3)使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（つづき）		□スキマサージタンク □関連配管（燃料プール冷却系）			

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(3)使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（つづき）		□スキマサージタンク □関連配管（燃料プール冷却系）		①	○仮設耐震構台【Ｓｓ】*1 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1

2022/5/13ヒアリング資料	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（5/30）

設備名称＼耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
3. 原子炉冷却系統施設					
(1) 原子炉冷却材再循環設備	○原子炉再循環ポンプ ○関連配管（原子炉再循環系）			○原子炉建物【Ｓｓ】	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1
(2) 原子炉冷却材の循環設備	○逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ○逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ ○主蒸気流量制限器 ○関連配管・弁（主蒸気系，給水系）	□関連配管（主蒸気系，復水系，給水系，抽気系，タービンヒータベント系，タービンヒータドレン系，補助蒸気系） ×関連配管（主蒸気系（主蒸気隔離弁漏えい制御系））		□タービン建物【Ｓｄ】	
(3) 残留熱除去設備	○残留熱除去系熱交換器 ○残留熱除去ポンプ ○残留熱除去系ストレーナ				

今回ヒアリング資料	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（5/37）

設備名称＼耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
3. 原子炉冷却系統施設					
(1) 原子炉冷却材再循環設備	○原子炉再循環ポンプ ○関連配管（原子炉再循環系）			○原子炉建物【Ｓｓ】	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1
(2) 原子炉冷却材の循環設備	○逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ○逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ ○主蒸気流量制限器 ②○主蒸気逃がし安全弁 ○関連配管・弁（主蒸気系，給水系）	□関連配管（主蒸気系，復水系，給水系，抽気系，タービンヒータベント系，タービンヒータドレン系，補助蒸気系） ×関連配管（主蒸気系（主蒸気隔離弁漏えい制御系））		□タービン建物【Ｓｄ】 ①	○仮設耐震構台【Ｓｓ】*1 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1
(3) 残留熱除去設備	○残留熱除去系熱交換器 ○残留熱除去ポンプ				

備考
①の相違
②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（7/３０）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(5) 原子炉冷却材補給設備（つづき）				□屋外配管ダクト（Bーディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）【Sｕ】	
(6) 原子炉補機冷却設備	○原子炉補機冷却系熱交換器 ○原子炉補機冷却水ポンプ ○原子炉補機海水ポンプ ○原子炉補機冷却系サージタンク ○原子炉補機海水ストレーナ ○高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器 ○高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ		□関連配管（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。））	○タービン建物【Ｓｓ】 ○取水槽【Ｓｓ】 ○屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）【Ｓｓ】 ○廃棄物処理建物【Ｓｓ】	○耐火障壁【Ｓｓ】 ○取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○除じん機【Ｓｓ】 ○取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○１号機原子炉建物【Ｓｓ】*1 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】*1

今回ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（7/３７）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(5) 原子炉冷却材補給設備（つづき）				□屋外配管ダクト（Bーディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）【Sｕ】	
(6) 原子炉補機冷却設備	○原子炉補機冷却系熱交換器 ○原子炉補機冷却水ポンプ ○原子炉補機海水ポンプ ○原子炉補機冷却系サージタンク ○原子炉補機海水ストレーナ ○高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器 ○高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	□関連配管（原子炉隔離時冷却系，復水輸送系）	□関連配管（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。））	○タービン建物【Ｓｓ】② ○取水槽【Ｓｓ】② □屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）【Ｓｓ】② ○廃棄物処理建物【Ｓｓ】②	○耐火障壁【Ｓｓ】 ○取水槽海水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○除じん機【Ｓｓ】 ○取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○１号機原子炉建物【Ｓｓ】*1 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】*1

備考

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（８/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（８/３７）	②の相違 ①の相違

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（８/３０）

耐震クラス／設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(6) 原子炉補機冷却設備（つづき）	○高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ○高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク ○高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ ○関連配管・弁（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。），高圧炉心スプレイ補機冷却系（高圧炉心スプレイ補機海水系を含む。））	□原子炉浄化系補助熱交換器 □関連配管・弁（原子炉浄化系）			○タービン補機海水系配管【Ｓｓ】 ○燃料プール冷却ポンプ室冷却機【Ｓｓ】 ○原子炉浄化系補助熱交換器【Ｓｓ】 ○給水系配管【Ｓｓ】 ○タービンヒータドレン系配管【Ｓｓ】 ○タービン補機冷却系熱交換器【Ｓｓ】 ○消火系配管【Ｓｓ】
(7) 原子炉冷却材浄化設備	○関連配管・弁（原子炉浄化系）				

②

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（８/３７）

耐震クラス／設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(6) 原子炉補機冷却設備（つづき）	○高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ○高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク ○高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ ○関連配管・弁（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。），高圧炉心スプレイ補機冷却系（高圧炉心スプレイ補機海水系を含む。））	□原子炉浄化系補助熱交換器 □関連配管・弁（原子炉浄化系）			○タービン補機海水系配管【Ｓｓ】 ○燃料プール冷却ポンプ室冷却機【Ｓｓ】 ○原子炉浄化系補助熱交換器【Ｓｓ】 ○給水系配管【Ｓｓ】 ○タービンヒータドレン系配管【Ｓｓ】 ○消火系配管【Ｓｓ】 ○廃棄物処理系配管【Ｓｓ】 ○床ドレン系配管【Ｓｓ】
(7) 原子炉冷却材浄化設備	○関連配管・弁（原子炉浄化系）				

①

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（9/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（9/３７）	
耐震クラス／設備名称 S B C 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき施設 (8) 蒸気タービン本体 □関連配管・弁 (9) 蒸気タービンの附属設備 □湿分分離器 □復水器 □復水ポンプ □関連配管・弁	耐震クラス／設備名称 S B C 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき施設 (8) 蒸気タービン本体 ② □復水器 □復水ポンプ □関連配管・弁 (9) 蒸気タービンの附属設備 □湿分分離器 □関連配管・弁	②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１０/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１０/３７）	③の相違 ①の相違

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
4. 計測制御系統施設					
(1) 制御材	○制御棒				
(2) 制御材駆動装置	○制御棒駆動機構 ○水圧制御ユニット（アキュムレータ） ○水圧制御ユニット（窒素容器） ○関連配管・弁（制御棒駆動水圧系）	□スクラム排出水容器 □制御棒駆動水フィルタ □関連配管（制御棒駆動水圧系）		○原子炉建物【Ｓｓ】 ○原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】	○１号機排気筒【Ｓｓ】*1 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1
(3) ほう酸水注入設備	○ほう酸水注入ポンプ ○ほう酸水貯蔵タンク ○関連配管・弁（ほう酸水注入系）		□原子炉再循環ポンプ入口流量 □原子炉圧力*2	③ ○制御室建物【Ｓｓ】	③ ○中央制御室天井照明【Ｓｓ】
(4) 計測装置	○中性子源領域計装 ○中間領域計装 ○出力領域計装				

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
4. 計測制御系統施設					
(1) 制御材	○制御棒				
(2) 制御材駆動装置	○制御棒駆動機構 ○水圧制御ユニット（アキュムレータ） ○水圧制御ユニット（窒素容器） ○関連配管・弁（制御棒駆動水圧系）	□スクラム排出水容器 □制御棒駆動水フィルタ □関連配管（制御棒駆動水圧系）		○原子炉建物【Ｓｓ】 ○原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】	○１号機排気筒【Ｓｓ】*1 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ① ○仮設耐震構台【Ｓｓ】*1 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1
(3) ほう酸水注入設備	○ほう酸水注入ポンプ ○ほう酸水貯蔵タンク ○関連配管・弁（ほう酸水注入系）		□原子炉再循環ポンプ入口流量 □原子炉圧力*2		
(4) 計測装置	○中性子源領域計装 ○中間領域計装 ○出力領域計装				

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１１/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１１/３７）	③の相違

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１１/３０）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(4) 計測装置（つづき）	○残留熱除去ポンプ出口圧力※ ○低圧炉心スプレイポンプ出口圧力※ ○残留熱除去系熱交換器入口温度 ○残留熱除去系熱交換器出口温度 ○残留熱除去ポンプ出口流量 ○原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 ○高圧炉心スプレイポンプ出口流量 ○低圧炉心スプレイポンプ出口流量 ○原子炉圧力*2 ○原子炉水位(広帯域) ○原子炉水位(燃料域)		□原子炉水位(狭帯域)*3		○１号機原子炉建物【Ｓｓ】*1 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】*1 ③

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１１/３７）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(4) 計測装置（つづき）	○残留熱除去ポンプ出口圧力※ ○低圧炉心スプレイポンプ出口圧力※ ○残留熱除去系熱交換器入口温度 ○残留熱除去系熱交換器出口温度 ○残留熱除去ポンプ出口流量 ○原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 ○高圧炉心スプレイポンプ出口流量 ○低圧炉心スプレイポンプ出口流量 ○原子炉圧力*2 ○原子炉水位(広帯域) ○原子炉水位(燃料域)		□原子炉水位(狭帯域)*3		

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１２/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１２/３７）	③の相違

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１２/３０）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(4)計測装置（つづき）	○原子炉水位(狭帯域)*3 ○ドライウェル圧力 ○サプレッションチェンバ圧力 ○サプレッションプール水温度 ○格納容器酸素濃度 ○格納容器水素濃度 ○サプレッションプール水位				
(5)原子炉非常停止信号	－				
(6)工学的安全施設等の起動信号	－				
(7)制御用空気設備	○関連配管・弁（逃がし安全弁窒素ガス供給系）		□関連配管（逃がし安全弁窒素ガス供給系）		

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１２/３７）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(4)計測装置（つづき）	○原子炉水位(狭帯域)*3 ○ドライウェル圧力 ○サプレッションチェンバ圧力 ○サプレッションプール水温度 ○格納容器酸素濃度 ○格納容器水素濃度 ○サプレッションプール水位	③	□主蒸気止め弁閉 □蒸気加減弁急速閉 ③	○制御室建物【Ｓｓ】 ③	○中央制御室天井照明【Ｓｓ】 ○１号機原子炉建物【Ｓｓ】*1 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】*1 ③
(5)原子炉非常停止信号	○原子炉圧力高 ○原子炉水位低 ○ドライウェル圧力高 ○中性子束高 ○スクラム排出水容器水位高 ○中性子束計装不作動 ③				

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１３/３７） 設備名称 ＼ 耐震クラス (5)原子炉非常停止信号（つづき） S：○主蒸気管放射能高 ○主蒸気隔離弁閉 ○原子炉モードスイッチ「停止」 ○手動 ○地震加速度大 B： C：□主蒸気隔離弁閉信号（主蒸気管圧力低） □主蒸気隔離弁閉信号（主蒸気管トンネル温度高）*4 □主蒸気隔離弁閉信号（復水器真空度低） 間接支持構造物： 波及的影響を考慮すべき施設： (6)工学的安全施設等の起動信号 S：○主蒸気隔離弁閉信号（原子炉水位低（レベル２）） ○主蒸気隔離弁閉信号（主蒸気管放射能高） ○主蒸気隔離弁閉信号（主蒸気管トンネル温度高）*4 ○主蒸気隔離弁閉信号（主蒸気管流量大） ③	③の相違 ③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１４/３７） 設備名称 ＼ 耐震クラス (6) 工学的安全施設等の起動信号（つづき） S：○その他の原子炉格納容器隔離弁閉信号(1)（ドライウェル圧力高） ○その他の原子炉格納容器隔離弁閉信号(1)（原子炉水位低（レベル3）） ○その他の原子炉格納容器隔離弁閉信号(2)（原子炉水位低（レベル3）） ○非常用ガス処理系起動信号（原子炉棟放射能高） ○非常用ガス処理系起動信号（燃料取替階放射能高） ○非常用ガス処理系起動信号（ドライウェル圧力高） B： C： 間接支持構造物： 波及的影響を考慮すべき施設： ③	③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１５/３７） 設備名称 ＼ 耐震クラス (6) 工学的安全施設等の起動信号（つづき） S：○非常用ガス処理系起動信号（原子炉水位低（レベル３）） ○高圧炉心スプレイ系起動信号（ドライウェル圧力高） ○高圧炉心スプレイ系起動信号（原子炉水位低（レベル１H）） ○低圧炉心スプレイ系起動信号（ドライウェル圧力高） ○低圧炉心スプレイ系起動信号（原子炉水位低（レベル１）） ○残留熱除去系起動信号，低圧注水系（ドライウェル圧力高） ③ B C 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき施設	③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１６/３７） 耐震クラス／設備名称 S： (6) 工学的安全施設等の起動信号（つづき）：○残留熱除去系起動信号、低圧注水系（原子炉水位低（レベル１）） ○自動減圧系起動信号（原子炉水位低（レベル１）） ○自動減圧系起動信号（ドライウェル圧力高） ○手動 ③ (7) 制御用空気設備：○関連配管・弁（逃がし安全弁窒素ガス供給系） (8) 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置：— B： C：□関連配管（逃がし安全弁窒素ガス供給系） 間接支持構造物： 波及的影響を考慮すべき施設：	③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１５/３０）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(2) 気体，液体又は固体廃棄物処理設備	○排気筒（非常用ガス処理系用） ○関連配管・弁（ドレン移送系）	□排ガスメッシュフィルタ □ドライウェル機器ドレンサンプ □機器ドレンタンク（1，2号機共用） □トーラス水受入タンク（1，2号機共用） □床ドレン濃縮器（1，2号機共用） □化学廃液濃縮器（加熱器）（1，2号機共用） □床ドレンタンク（1，2号機共用） □化学廃液タンク（1，2号機共用） □化学廃液濃縮器（蒸発器）（1，2号機共用）	□関連配管（ドレン移送系，機器ドレン系，床ドレン化学廃液系）	○排気筒（空調換気系用）【Ｓｓ】 ○排気筒の基礎【Ｓｓ】 ○原子炉建物【Ｓｓ】 □タービン建物【S_B】 □トーラス水受入タンク基礎【S_B】	○排気筒モニタ室【Ｓｓ】*1 ○燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ○主排気ダクト【Ｓｓ】*1 ○高光度航空障害灯管制器【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】*1 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1

今回ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１８/３７）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(2) 気体，液体又は固体廃棄物処理設備	○排気筒（非常用ガス処理系用） ○関連配管・弁（ドレン移送系）	□排ガスメッシュフィルタ □ドライウェル機器ドレンサンプ □機器ドレンタンク（1，2号機共用） □トーラス水受入タンク（1，2号機共用） □床ドレン濃縮器（1，2号機共用） □化学廃液濃縮器（加熱器）（1，2号機共用） □床ドレンタンク（1，2号機共用） □化学廃液タンク（1，2号機共用） □化学廃液濃縮器（蒸発器）（1，2号機共用）	□関連配管（ドレン移送系，機器ドレン系，床ドレン化学廃液系）	○排気筒（空調換気系用）【Ｓｓ】② ○排気筒の基礎【Ｓｓ】 ○原子炉建物【Ｓｓ】 □タービン建物【S_B】 □トーラス水受入タンク基礎【S_B】	○排気筒モニタ室【Ｓｓ】*1 ○ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ○主排気ダクト【Ｓｓ】*1 ○高光度航空障害灯管制器【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】*1 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 ① ○仮設耐震構台【Ｓｓ】*1 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1

備考

②の相違

①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１７/３０）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
6. 放射線管理施設 (1) 放射線管理用計測装置	○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウェル） ○格納容器雰囲気放射線モニタ（サプレッションチェンバ） ○燃料取替階放射線モニタ ○原子炉棟排気高レンジ放射線モニタ ○非常用ガス処理系排ガス高レンジ放射線モニタ		□排気筒低レンジ放射線モニタ □原子炉建物放射線モニタ（燃料取替階エリア） □モニタリングポスト（１号機設備，１，２，３号機共用）	○原子炉建物【Ｓｓ】 □排気筒モニタ室【Ｓｃ】 ①	○１号機排気筒【Ｓｓ】[*1] □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】[*1] □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】[*1]
(2) 換気設備	○中央制御室送風機 ○中央制御室非常用再循環送風機		□廃棄物処理建物排気処理装置	○廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ○制御室建物【Ｓｓ】	○耐火障壁【Ｓｓ】 ○１号機原子炉建物【Ｓｓ】[*1]

今回ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２０/３７）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
6. 放射線管理施設 (1) 放射線管理用計測装置	○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウェル） ○格納容器雰囲気放射線モニタ（サプレッションチェンバ） ○燃料取替階放射線モニタ ○原子炉棟排気高レンジ放射線モニタ ○非常用ガス処理系排ガス高レンジ放射線モニタ		□排気筒低レンジ放射線モニタ □原子炉建物放射線モニタ（燃料取替階エリア） □モニタリングポスト（１号機設備，１，２，３号機共用）	○原子炉建物【Ｓｓ】 □排気筒モニタ室【Ｓｃ】 ①	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】[*1] ○仮設耐震構台【Ｓｓ】[*1] ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】
(2) 換気設備	○中央制御室送風機 ○中央制御室非常用再循環送風機		□廃棄物処理建物排気処理装置	○廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ○制御室建物【Ｓｓ】	○耐火障壁【Ｓｓ】 ○１号機原子炉建物【Ｓｓ】

備考

①の相違

①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１８/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２１/３７）	
耐震クラス／設備名称 S B C 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき施設 (2)換気設備（つづき） ○中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ ○間連配管（中央制御室空調換気系） □原子炉遮蔽（ガンマ線遮蔽壁） □原子炉二次遮蔽 □補助遮蔽（原子炉建物） □補助遮蔽（タービン建物） □補助遮蔽（制御室建物） □補助遮蔽（屋外配管ダクト（ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）【Ｓｓ】※ ② □タービン建物【Ｓｓ】 ① ○１号機タービン建物【Ｓｓ】※1 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】※1 (3)生体遮蔽装置 ○中央制御室遮蔽（１，２号機共用）	耐震クラス／設備名称 S B C 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき施設 (2)換気設備（つづき） ○中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ ○間連配管（中央制御室空調換気系） □原子炉遮蔽（ガンマ線遮蔽壁） □原子炉二次遮蔽 □補助遮蔽（原子炉建物） □補助遮蔽（タービン建物） □補助遮蔽（制御室建物） □補助遮蔽（屋外配管ダクト（ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物））※ (3)生体遮蔽装置 ○中央制御室遮蔽（１，２号機設備，１，２号機共用） ② □タービン建物【Ｓｓ】 □屋外配管ダクト（Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）【Ｓｓ】 ② ○１号機タービン建物【Ｓｓ】 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】	①の相違 ②の相違 ②の相違 ②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１９/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２２/３７）	①の相違 ①の相違

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（１９/３０）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器	○原子炉格納容器 ○機器搬入口 ○逃がし安全弁搬出ハッチ ○制御棒駆動機構搬出ハッチ ○サプレッションチェンバアクセスハッチ ○所員用エアロック ○配管貫通部 ○電気配線貫通部			○原子炉建物【Ｓｓ】	○原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】 ※1 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ※1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ※1 ①
(2) 原子炉建屋	○原子炉建物原子炉棟（二次格納施設） ○原子炉建物機器搬出入口 ○原子炉建物エアロック			○原子炉建物基礎スラブ【Ｓｓ】	

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２２/３７）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器	○原子炉格納容器 ○機器搬入口 ○逃がし安全弁搬出ハッチ ○制御棒駆動機構搬出ハッチ ○サプレッションチェンバアクセスハッチ ○所員用エアロック ○配管貫通部 ○電気配線貫通部			○原子炉建物【Ｓｓ】	○原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ○仮設耐震構台【Ｓｓ】 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ①
(2) 原子炉建屋	○原子炉建物原子炉棟（二次格納施設） ○原子炉建物機器搬出入口 ○原子炉建物エアロック			○原子炉建物基礎スラブ【Ｓｓ】	

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２０/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２３/３７）	
		③の相違

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２０/３０）

設備名称＼耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(3)圧力低減設備その他の安全設備	○真空破壊装置 ○ダウンカマ ○ベントヘッダ ○ドライウェルスプレイ管 ○サプレッションチェンバスプレイ管 ○非常用ガス処理系排風機 ○非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ ○非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器 ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ		□関連配管（窒素ガス制御系）	□廃棄物処理建物【Ｓｃ】 ○タービン建物【Ｓｓ】 ○屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）【Ｓｓ】	○耐火障壁【Ｓｓ】 ○復水輸送系配管【Ｓｓ】 ○復水系配管【Ｓｓ】 ○グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】*1

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２３/３７）

設備名称＼耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(3)圧力低減設備その他の安全設備	○真空破壊装置 ○ダウンカマ ○ベント管 □ベント管ベローズ ③ ○ベントヘッダ ○ドライウェルスプレイ管 ○サプレッションチェンバスプレイ管 ○非常用ガス処理系排風機 ○非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ ○非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器		□関連配管（窒素ガス制御系）	□廃棄物処理建物【Ｓｃ】 ○タービン建物【Ｓｓ】 ○屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）【Ｓｓ】	○耐火障壁【Ｓｓ】 ○復水輸送系配管【Ｓｓ】 ○復水系配管【Ｓｓ】 ○グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】*1

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２２/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２５/３７）	
		②の相違 ①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
8. その他発電用原子炉の附属施設 (1) 非常用発電装置	○非常用ディーゼル発電設備(ディーゼル機関) ○非常用ディーゼル発電設備(調速装置) ○非常用ディーゼル発電設備(非常調速装置) ○非常用ディーゼル発電設備(冷却水ポンプ) ○非常用ディーゼル発電設備(空気だめ) ○非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイタンク			○原子炉建物【Ｓｓ】 ○排気筒の基礎【Ｓｓ】 ○Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】 ○タービン建物【Ｓｓ】 ○屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)【Ｓｓ】 ○屋外配管ダクト(Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)【Ｓｓ】	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ○燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】*1 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ○グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】

今回ヒアリング資料

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
8. その他発電用原子炉の附属施設 (1) 非常用発電装置	○非常用ディーゼル発電設備(ディーゼル機関) ○非常用ディーゼル発電設備(調速装置) ○非常用ディーゼル発電設備(非常調速装置) ○非常用ディーゼル発電設備(冷却水ポンプ) ○非常用ディーゼル発電設備(空気だめ) ○非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイタンク			○原子炉建物【Ｓｓ】 ○排気筒の基礎【Ｓｓ】 ○Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】② ○タービン建物【Ｓｓ】 ○屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)【Ｓｓ】 ○屋外配管ダクト(Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)【Ｓｓ】①	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ○ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】*1 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ○グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】 ○仮設遮蔽構台【Ｓｓ】*1 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２７/３０）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(2)その他の電源装置（非常用のものに限る。）（つづき）	○高圧炉心スプレイ系蓄電池 ○原子炉中性子計装用蓄電池		□発電機 □励磁装置 □保護継電装置 □モニタリングポスト用発電機（1号機設備，1，2，3号機共用） □励磁装置（1号機設備，1，2，3号機共用） □保護継電装置（1号機設備，1，2，3号機共用） □サイトバンカ建物消火ポンプ※	□８ｍ盤消火ポンプ室【Ｓｃ】	
(3)常用電源設備					
(4)火災防護設備					

今回ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（３０/３７）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(2)その他の電源装置（非常用のものに限る。）（つづき）	○高圧炉心スプレイ系蓄電池 ○原子炉中性子計装用蓄電池		□発電機 □励磁装置 □保護継電装置 □モニタリングポスト用発電機（1号機設備，1，2，3号機共用） □励磁装置（1号機設備，1，2，3号機共用） □保護継電装置（1号機設備，1，2，3号機共用） □主変圧器 □保護継電装置 ③		
(3)常用電源設備					

備考

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２８/３０）	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（３１/３７）	
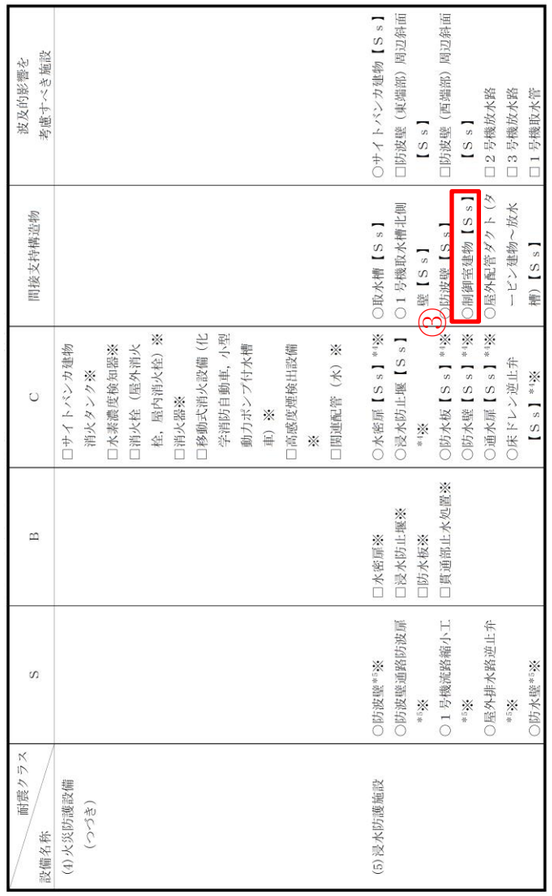	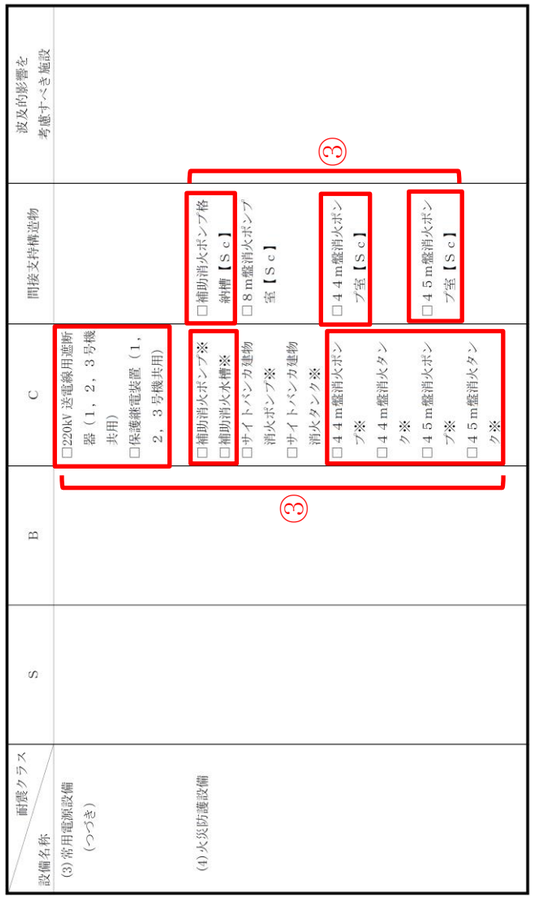	③の相違 ③の相違 ③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（３２/３７） 耐震クラス／設備名称 S B C 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき施設 (4)火災防護設備（つづき） □５０m盤消火ポンプ※ □５０m盤消火タンク※ ○ハロゲン化物消火設備（原子炉建物） ハロゲン化物ボンベ、選択弁及び制御盤【Ｓｓ】*6※ ○ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物） ハロゲン化物ボンベ、選択弁及び制御盤【Ｓｓ】*6※ ③ □５０m盤消火ポンプ等【Ｓｃ】 ③ ○制御室建物【Ｓｓ】 ③	③の相違 ③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（３３/３７） 耐震クラス／設備名称 S B C 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき施設 (4)火災防護設備（つづき） ③ ○ハロゲン化物消火設備（タービン建物）　ハロゲン化物ボンベ，選択弁及び制御盤【Ｓｓ】*※ ○ハロゲン化物消火設備（ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア）　ハロゲン化物ボンベ，選択弁及び制御盤【Ｓｓ】*※ ○火災受信機盤【Ｓｓ】*※ ○煙感知器【Ｓｓ】*※ ○熱感知器【Ｓｓ】*※ ○煙感知器（防爆）【Ｓｓ】*※	③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（３４/３７） 耐震クラス／設備名称 (4)火災防護設備 （つづき） S B C 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき施設 ○熱感知器（防爆）【Ｓｓ】*1※ ○炎感知器【Ｓｓ】*1※ ○煙吸引式検出設備【Ｓｓ】*1※ ○熱感知カメラ【Ｓｓ】*1※ □水素漏洩検知器※ □消火栓（屋外消火栓，屋内消火栓）※ □消火器※ □移動式消火設備（化学消防自動車，小型動力ポンプ付水槽車）※ □高感度煙検出設備※ □関連配管（水）※ ③	③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（２９/３０）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(5) 浸水防護施設（つづき）	○水密扉*3※ ○床ドレン逆止弁*5※ ○隔離弁*6※ ○ポンプ*6※ ○配管*1※ ○貫通部止水処置*5※ ○取水槽水位計*6※ ○津波監視カメラ*5※ ○タービン補機海水系隔離システム*5※		○貫通部止水処置【Ｓｓ】*4※ □貫通部止水処置 ○大型タンク隔離システム【Ｓｓ】*4※ ○循環水系隔離システム【Ｓｓ】*4※ ○燃料プール冷却系弁閉止システム【Ｓｓ】*4※ ○地下水位低下設備【Ｓｓ】*4※	□サイトバンカ建物【Ｓｓ】 ○復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】 ○補助復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】 ○トーラス水受入タンク遮蔽壁【Ｓｓ】 ○排気筒（空調換気系用）【Ｓｓ】	□施設護岸 ○１号機取水槽ピット部及び１号機取水槽斜坑ダクト部底版【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○循環水系配管【Ｓｓ】 ○取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽海水ポンプエリア防水壁【Ｓｓ】 ○タービン補機海水ストレーナ【Ｓｓ】 ○タービン補機海水系配管【Ｓｓ】 ○排気筒モニタ室【Ｓｓ】*1 ○主排気ダクト【Ｓｓ】*1

今回ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（３５/３７）

設備名称 ＼ 耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(1) 火災防護設備（つづき）			○開閉配管（ハロゲン化物消火設備）【Ｓｓ】*2※ ③		
(5) 浸水防護施設	○防波壁※ ○防波壁通路防波扉※ ○１号機取水槽北側壁小口※ ○屋外排水路逆止弁※ ○防水壁※ ○水密扉※ ○床ドレン逆止弁※ ○隔離弁※ ○ポンプ※ ○配管※ ○貫通部止水処置※ ②	□水密扉※ □浸水防止壁※ □防水板※ □貫通部止水処置※	○水密扉【Ｓｓ】※ ○浸水防止壁【Ｓｓ】※ ○防水板【Ｓｓ】※ ○防水壁【Ｓｓ】※ ○逆水扉【Ｓｓ】※ □逆水扉※ ③ ○床ドレン逆止弁【Ｓｓ】※ ○貫通部止水処置【Ｓｓ】※ □貫通部止水処置※ ○大型タンク隔離システム【Ｓｓ】※ ○循環水系隔離システム【Ｓｓ】※ ②	○取水槽【Ｓｓ】 ○１号機取水槽北側壁【Ｓｓ】 ○防波壁【Ｓｓ】 ○屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）【Ｓｓ】 □サイトバンカ建物【Ｓｓ】 ○復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】 ○補助復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】 ○トーラス水受入タンク遮蔽壁【Ｓｓ】	○サイトバンカ建物【Ｓｓ】 □防波壁（東端部）周辺斜面【Ｓｓ】 □防波壁（西端部）周辺斜面【Ｓｓ】 □２号機取水路 □３号機取水路 □１号機取水管 □施設護岸 ○１号機取水槽ピット部及び１号機取水槽斜坑ダクト部底版【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○循環水系配管【Ｓｓ】

備考

③の相違

②の相違

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（３６/３７）	
	耐震クラス / 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	
	(5)浸水防護施設（つづき）	○取水槽水位計【Ｓｓ】※ ○津波監視カメラ【Ｓｓ】※ ② ○タービン補機海水系隔離システム【Ｓｓ】※		○燃料プール冷却系弁閉止システム【Ｓｓ】※ ○地下水位低下設備【Ｓｓ】※ ② ○泡水防護カバー【Ｓｓ】*3※ ③	○排気筒（空調換気系用）【Ｓｓ】	○取水槽海水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○タービン補機海水ストレーナ【Ｓｓ】 ○タービン補機海水系配管【Ｓｓ】 ○排気筒モニタ室【Ｓｓ】*1 ○主排気ダクト【Ｓｓ】*1 ○タービン補機冷却系熱交換器【Ｓｓ】 ② □放水槽【Ｓｓ】*1 □ディーゼル燃料貯蔵タンク室【Ｓｓ】*1 ①	②の相違 ①の相違 ②の相違 ③の相違 ②の相違 ②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（３０/３０）

耐震クラス / 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(6)補機駆動用燃料設備	○非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク※ ○非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク※ ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク※				
(7)非常用取水設備			○取水槽※ ○取水管※ ○取水口※		

注記＊1：間接支持構造物のみへの波及的影響があるもの。
＊2：Ｓクラスに属するものは PX293-1A, PX293-1B, PX293-1C, PX298-5A, PX298-5B，Ｃクラスに属するものは PX204-4, PX204-5
＊3：Ｓクラスに属するものは LX293-1A, LX293-1B, LX293-1C, LX293-1D，Ｃクラスに属するものは LX204-1A, LX204-1B, LX204-1C
＊4：火災感知及び消火の機能並びに地震時の溢水伝播を防止する設備等としての耐震設計方針を示す。
＊5：津波防護施設，浸水防止設備及び津波監視設備としての耐震重要度を示す。

今回ヒアリング資料

表2－2　設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設（３７/３７）

耐震クラス / 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(6)補機駆動用燃料設備 ②	－				
(7)非常用取水設備			○取水槽※ ○取水管※ ○取水口※		

注記＊1：間接支持構造物のみへの波及的影響があるもの。
＊2：Ｓクラスに属するものは PX293-1A, PX293-1B, PX293-1C, PX298-5A, PX298-5B，Ｃクラスに属するものは PX204-4, PX204-5
＊3：Ｓクラスに属するものは LX293-1A, LX293-1B, LX293-1C, LX293-1D，Ｃクラスに属するものは LX204-1A, LX204-1B, LX204-1C
＊4：Ｓクラスに属するものは TE202-4A, B, C, D，TE202-5A, B, C, D，TE202-6A, B, C, D，TE202-7A, B, C, D，Ｃクラスに属するものは TE202-8A, B, C, D, TE202-9A, B, C, D ②
＊5：火災感知及び消火の機能並びに地震時の溢水伝播を防止する設備等としての耐震設計方針を示す。
＊6：津波防護施設，浸水防止設備及び津波監視設備としての耐震重要度を示す。

備考

②の相違

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（1／31）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓに よる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計する もの	Ⅰ．常設耐震重要重大事故防止設備	(2)原子炉冷却系統施設 ・逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】

【　】内は検討用地震動を示す。

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（1／35）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓに よる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計する もの	Ⅰ．常設耐震重要重大事故防止設備 事故防止設備	(1)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック ・燃料プール冷却系熱交換器 ・燃料プール冷却ポンプ ・スキマサージタンク ・開連配管 ③ ・燃料プール冷却系ディクショーザ ・サイフォンブレイク配管	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】	・原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ・燃料取替機【Ｓｓ】 ・制御棒貯蔵ハンガ【Ｓｓ】 ・チャンネル着脱装置【Ｓｓ】 ・チャンネル取扱ブーム【Ｓｓ】 ・１号機排気筒 ② 【Ｓｓ】■ ・２号機廃棄物側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・低放射廃棄物台【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】* ①

【　】内は検討用地震動を示す。

①の相違
②の相違
③の相違

備考

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（2/31）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・関連配管 ・関連弁 ・高圧原子炉代替注水ポンプ ・C-残留熱除去系ストレーナ ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・ほう酸水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却系サージタンク ・残留熱除去系熱交換器 ・原子炉圧力容器 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉格納容器 ・配管貫通部 ・圧力開放板 ・遠隔手動弁操作機構 ・第１ベントフィルタ格納槽遮蔽	・原子炉圧力容器支持スカート	・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】	・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】*1 ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】*1 ②

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（2/35）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	(2) 原子炉冷却系統施設 ・逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 ・関連配管 ・関連弁 ・高圧原子炉代替注水ポンプ ・C-残留熱除去系ストレーナ ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・ほう酸水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却系サージタンク ・残留熱除去系熱交換器 ・原子炉圧力容器 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉格納容器	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ② ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】 ・仮設耐震構台【Ｓｓ】 ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】* ・補助消火水槽【Ｓｓ】 ①

備考

②の相違
①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（3／31）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・配管遮蔽 ・第１ベントフィルタスクラバ容器 ・第１ベントフィルタ銀ゼオライト容器 ・給水スパージャ ・低圧注水系配管（原子炉圧力容器内部）			
		(3) 計測制御系統施設 ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニット（アキュムレータ） ・水圧制御ユニット（窒素容器） ・関連弁 ・関連配管 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・中性子源領域計装 ・中間領域計装 ・出力領域計装 ・高圧原子炉代替注水流量	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート ③	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】 ③ ・制御室建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機建物【Ｓｓ】 ② ・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】 ・中央制御室天井照明【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】■ ２号機南側切取斜面【Ｓｓ】■ ２号機西側切取斜面【Ｓｓ】■ ・１号機原子炉建物【Ｓｓ】■

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（3／35）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・配管貫通部 ・圧力開放板 ・遠隔手動弁操作機構 ・第１ベントフィルタ格納槽遮蔽 ・配管遮蔽 ・第１ベントフィルタスクラバ容器 ・第１ベントフィルタ銀ゼオライト容器 ・給水スパージャ ・低圧注水系配管（原子炉圧力容器内部）			
		(3) 計測制御系統施設 ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニット（アキュムレータ） ・水圧制御ユニット（窒素容器） ・関連弁 ・関連配管 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】 ③ ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ② ・ガスタービン発電機建物【Ｓｓ】	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】 ・耐火障壁【Ｓｓ】 １号機排気筒【Ｓｓ】■ ２号機南側切取斜面【Ｓｓ】■ ２号機西側切取斜面【Ｓｓ】■

備考

③の相違
②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（4/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・代替注水流量（常設） ・低圧原子炉代替注水流量 ・低圧原子炉代替注水流量（炭帯域用） ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（ＳＡ） ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉水位（ＳＡ） ・ドライウェル圧力（ＳＡ） ・サプレッションチェンバ圧力（ＳＡ） ・ドライウェル温度（ＳＡ） ・サプレッションプール水温度（ＳＡ） ・Ｂ-格納容器水素濃度 ・格納容器水素濃度（ＳＡ） ・低圧原子炉代替注水槽水位 ・格納容器代替スプレイ流量 ・サプレッションプール水位（ＳＡ）		・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】	・１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】*1 ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】*1 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】*1

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（4/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・中性子源領域計装 ・中間領域計装 ・出力領域計装 ・高圧原子炉代替注水流量 ・代替注水流量（常設） ・低圧原子炉代替注水流量（炭帯域用） ・低圧原子炉代替注水流量（燃料域用） ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（ＳＡ） ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉水位（ＳＡ） ・ドライウェル圧力（ＳＡ） ・サプレッションチェンバ圧力（ＳＡ） ・ドライウェル温度（ＳＡ） ・サプレッションプール水温度（ＳＡ） ・Ｂ-格納容器水素濃度 ・格納容器水素濃度（ＳＡ）		・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】②	・１号機原子炉建物【Ｓｓ】* ・１号機タービン建物【Ｓｓ】* ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】* ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】* ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】* ・仮設耐震構台【Ｓｓ】* ・建物間１部常設防護対策設備【Ｓｓ】* ・補助消火水槽【Ｓｓ】* ①

備考

②の相違

①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（５/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ・配管貫通部 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉圧力容器 ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーよりＮ11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・自動減圧起動阻止スイッチ（代替自動減圧機能） ・代替自動減圧起動阻止スイッチ（代替自動減圧機能） ・原子炉再循環ポンプの遮断器 ・原子炉圧力容器温度（ＳＡ） ・スクラバ容器圧力			

③

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（５/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・低圧原子炉代替注水槽水位 ・格納容器代替スプレイ流量 ・サプレッションプール水位（ＳＡ） ・逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ・配管貫通部 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉圧力容器 ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーよりＮ11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・原子炉圧力容器温度（ＳＡ） ・スクラバ容器水位 ・スクラバ容器温度			

備考

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（6/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・スクラバ容器水位 ・スクラバ容器温度 ・Ｃ－メタクラ母線電圧 ・Ｄ－メタクラ母線電圧 ・ＨＰＣＳ－メタクラ母線電圧 ・Ｃ－ロードセンタ母線電圧 ・Ｄ－ロードセンタ母線電圧 ・Ｂ１－115V 系蓄電池（ＳＡ）電圧 ・Ａ－115V 系直流盤母線電圧 ・Ｂ－115V 系直流盤母線電圧 ・230V 系直流盤（常用）母線電圧 ・緊急用メタクラ電圧 ・ＳＡロードセンタ母線電圧 ・ＳＡ用 115V 系充電器盤蓄電池電圧 ③ (4) 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウェル） ・格納容器雰囲気放射線モニタ（サプレッションチェンバ）	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・制御室建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】	・耐火隔壁【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（6/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・残留熱除去系熱交換器冷却水流量 ・低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力 ・原子炉隔離時冷却ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイポンプ出口圧力 ・残留熱代替除去ポンプ出口圧力 ・格納容器水素ガスサンプリング装置（格納容器水素濃度（ＳＡ）及び格納容器酸素濃度（ＳＡ）） ・格納容器ガスサンプリング装置（格納容器水素濃度（Ｂ系）及び格納容器酸素濃度（Ｂ系）） ③ (4) 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウェル） ・格納容器雰囲気放射線モニタ（サプレッションチェンバ） ・第１ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ）	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・制御室建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】	・耐火隔壁【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】＊ ②

備考

②の相違

③の相違

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（7/31）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・第１ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ） ・第１ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ） ・燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）（ＳＡ） ・燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）（ＳＡ） ・中央制御室送風機 ・中央制御室非常用再循環送風機 ・中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ ・関連配管 ・中央制御室遮蔽（１，２号機共用） ・関連弁		・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】	・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ・１号機原子炉建物【Ｓｓ】 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】*1
		(5) 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入口 ・逃がし安全弁搬出ハッチ ・制御棒駆動機構搬出ハッチ	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】	・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】*1

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（7/35）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・第１ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ） ・燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）（ＳＡ） ・燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）（ＳＡ） ・中央制御室送風機 ・中央制御室非常用再循環送風機 ・中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ ・関連配管 ②・中央制御室遮蔽（１号機設備，１，２号機共用） ・関連弁		① ・仮設耐震構台【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ・補助消火水槽【Ｓｓ】*	・１号機原子炉建物【Ｓｓ】 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】■ ②
		(5) 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入口 ・逃がし安全弁搬出ハッチ ・制御棒駆動機構搬出ハッチ ・サプレッションチェンバアクセスハッチ	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】	・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】■ ② ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】

備考

②の相違
①の相違

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（8/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・サプレッションチェンバアクセスハッチ ・所員用エアロック ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・真空破壊装置 ・ダウンカマ ・ベントヘッダ ・ドライウェルスプレイ管 ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・関連弁 ・関連配管 ・遠隔手動弁操作機構 ・第１ベントフィルタ格納槽遮蔽 ・配管遮蔽 ③			・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】*1
		(6)非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】	・１号機排気筒【Ｓｓ】*1 ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（8/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・所員用エアロック ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・真空破壊装置 ・ダウンカマ ・ベント管 ・ベント管ベローズ ・ベントヘッダ ・ドライウェルスプレイ管 ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・関連弁 ・関連配管 ①			・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】*② ・仮設耐震構台【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*
		(6)非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・緊急時対策所【Ｓｓ】	・１号機排気筒【Ｓｓ】*② ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】

備考

②の相違

①の相違

③の相違

①の相違

	2022/5/13 ヒアリング資料	備考
表4－1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（9／31）	表4－1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（9／35）	②の相違 ①の相違

表4－1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（9／31）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ガスタービン発電機（ガスタービン機関） ・ガスタービン発電機（調速装置） ・ガスタービン発電機（非常調速装置） ・ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電機用軽油タンク ・ガスタービン発電機用サービスタンク ・ガスタービン発電機（発電機） ・ガスタービン発電機（励磁装置） ・ガスタービン発電機（保護継電装置） ・緊急時対策所用燃料地下タンク ・関連配管 ・230V 系充電器（常用） ・B1-115V 系充電器（SA）		・廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・緊急時対策所【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機建物【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】 ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【Ｓｓ】 ・屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）【Ｓｓ】	・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・１号機原子炉建物【Ｓｓ】*1 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】*1 ②・燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ・緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】 ・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】*1 ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】*1

表4－1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（9／35）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・ガスタービン発電機（ガスタービン機関） ・ガスタービン発電機（調速装置） ・ガスタービン発電機（非常調速装置） ・ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電機用軽油タンク ・ガスタービン発電機用サービスタンク ・ガスタービン発電機（発電機） ・ガスタービン発電機（励磁装置） ・ガスタービン発電機（保護継電装置） ・緊急時対策所用燃料地下タンク ・関連配管 ・230V 系充電器（常用） ・B1-115V 系充電器（SA） ・SA 用 115V 系充電器 ・230V 系蓄電池（RCIC） ・A-115V 系蓄電池		・ガスタービン発電機建物【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】 ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【Ｓｓ】② ・屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）【Ｓｓ】①	・１号機原子炉建物【Ｓｓ】* ・１号機タービン建物【Ｓｓ】* ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】* ・緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】 ・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】* ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】* ・仮設耐震構台【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】* ・浄化槽【Ｓｓ】

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１１/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・充電器電源切替盤 ・メタルクラッド開閉装置 C系 D系 ② ・メタルクラッド開閉装置 D系 ・緊急時対策所発電機接続プラグ盤 ・緊急時対策所低圧母線盤 ③ ・開閉所 (7) 補助駆動用燃料設備 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ガスタービン発電機用軽油タンク	・機器・配管等の支持構造物	・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【Ｓｓ】 ②	・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】※1 ・燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】※1 ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】※1

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１０/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・B-115V 系蓄電池 ・B1-115V 系蓄電池（S1） ・SA 用 115V 系蓄電池 ・原子炉中性子計装用蓄電池 ・230V 系充電器（RCIC） ・A-115V 系充電器 ・B-115V 系充電器 ・原子炉中性子計装用充電器 ・SRV 用電源切替盤 ・緊急用メタクラ ・SA ロードセンタ ・SA1 コントロールセンタ ・SA2 コントロールセンタ ・SA 電源切替盤 ・重大事故操作盤 ・メタクラ切替盤 ・緊急用メタクラ接続プラグ盤 ・高圧発電機車接続プラグ収納箱 ・充電器電源切替盤 ・メタルクラッド開閉装置 ③ ・メタルクラッド開閉装置			

備考

②の相違

②の相違
③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１１/３５） 耐震設計上の分類：基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの 機能別分類：1.常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの 設備：・ロードセンタ ・コントロールセンタ ・動力変圧器 ・230V 系直流盤（RCIC） ・230V 系直流盤（常用） ・115V 直流盤 ・中性子計装分電盤 ・HPAC 直流コントロールセンタ ・SA 対策設備用分電盤(2) ・緊急時対策所　発電機接続プラグ盤 ・緊急時対策所　低圧受電盤 ・緊急時対策所　低圧母線盤 ・緊急時対策所　低圧分電盤 1 ・緊急時対策所　低圧分電盤 2 ・緊急時対策所　無停電交流電源装置 ・緊急時対策所　無停電分電盤 1 ・緊急時対策所　直流 115V 充電器 ③ 直接支持構造物： 間接支持構造物： 波及的影響を考慮すべき設備：	③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１２/３５） 耐震設計上の分類：基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの 機能別分類：1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの 設備：(7) 補助駆動用燃料設備 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ガスタービン発電機用軽油タンク 直接支持構造物：・機器・配管等の支持構造物 間接支持構造物：・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【Ｓｓ】 波及的影響を考慮すべき設備：・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】 ②	②の相違

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１２/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	２．常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	(1)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック ・燃料プール水位・温度（ＳＡ） ・燃料プール水位（ＳＡ） ・開連配管 ・サイフォンブレイク配管 ・燃料プール監視カメラ（ＳＡ） ・燃料プール監視用カメラ用冷却設備	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】	・原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ・燃料取替機【Ｓｓ】 ・制御棒貯蔵ハンガ【Ｓｓ】 ・チャンネル着脱装置【Ｓｓ】 ・チャンネル取扱ブーム【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ・２号機待機側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・低温耐震構台【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*
		(2)原子炉冷却系統施設 ・逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 ・開連配管	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１３/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	２．常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	(1)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック ・燃料プール水位・温度（ＳＡ） ・燃料プール水位（ＳＡ） ・開連配管 ・サイフォンブレイク配管 ・燃料プール監視カメラ（ＳＡ） ・燃料プール監視用カメラ用冷却設備	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】	・原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ・燃料取替機【Ｓｓ】 ・制御棒貯蔵ハンガ【Ｓｓ】 ・チャンネル着脱装置【Ｓｓ】 ・チャンネル取扱ブーム【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】*1 ・２号機待機側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】

備考

②の相違
①の相違

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１３/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・関連弁 ・原子炉圧力容器 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉格納容器 ・配管貫通部 ・低圧注水系配管（原子炉圧力容器内部） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管）		・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】	・１号機排気筒【Ｓｓ】*1 ・２号機待側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１４/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	(2)原子炉冷却系統施設 ・逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 ・関連配管 ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・関連弁 ・原子炉圧力容器 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉格納容器 ・配管貫通部 ・低圧注水系配管（原子炉圧力容器内部）	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】 ①	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】*② ・２号機待側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・仮設耐震構台【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*

備考

②の相違

①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１４/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	(3) 計測制御系統施設 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・高圧原子炉代替注水流量 ・代替注水流量（常設） ・低圧原子炉代替注水流量 ・低圧原子炉代替注水流量（狭帯域用） ・残留熱代替除去系原子炉注水流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（ＳＡ） ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉水位（ＳＡ） ・ドライウェル圧力（ＳＡ） ・サプレッションチェンバ圧力（ＳＡ） ・ドライウェル温度（ＳＡ） ・ペデスタル温度（ＳＡ） ・ペデスタル水温度（ＳＡ） ・サプレッションチェンバ温度（ＳＡ）	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・制御室建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】③ ・緊急時対策所【Ｓｓ】② ・ガスタービン発電機建物【Ｓｓ】 ・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】	・原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ・中央制御室天井照明【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】■ ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】■ ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ・１号機原子炉建物【Ｓｓ】*1 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】*1 ・緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】*1 ・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】*1

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１５/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーよりＮ11ノズルまでの外管） (3) 計測制御系統施設 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・高圧原子炉代替注水流量 ・代替注水流量（常設） ・低圧原子炉代替注水流量 ・低圧原子炉代替注水流量（狭帯域用） ・残留熱代替除去系原子炉注水流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（ＳＡ） ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・ドライウェル圧力（ＳＡ） ・サプレッションチェンバ圧力（ＳＡ）	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・制御室建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】③ ・緊急時対策所【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機建物【Ｓｓ】 ・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】②	・原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ・耐火隔壁【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】■ ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】■ ・１号機原子炉建物【Ｓｓ】■ ・１号機タービン建物【Ｓｓ】■ ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】■

備考

③の相違

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１５/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・サプレッションプール水温度（SA） ・B-格納容器酸素濃度 ・格納容器酸素濃度（SA） ・B-格納容器水素濃度（SA） ・格納容器水素濃度（SA） ・低圧原子炉代替注水槽水位 ・格納容器代替スプレイ流量 ・ペデスタル代替注水流量 ・ペデスタル代替注水流量（狭帯域用） ・残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量 ・ドライウェル水位 ・サプレッションプール水位（SA） ・ペデスタル水位 ・原子炉建物水素濃度 ・無線通信設備（固定型） ・衛星電話設備（固定型） ・安全パラメータ表示システム（SPDS）			・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】*1 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】*1

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１６/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・ドライウェル温度（SA） ・ペデスタル温度（SA） ・ペデスタル水温度（SA） ・サプレッションチェンバ温度（SA） ・サプレッションプール水温度（SA） ・B-格納容器酸素濃度 ・格納容器酸素濃度（SA） ・B-格納容器水素濃度 ・格納容器水素濃度（SA） ・低圧原子炉代替注水槽水位 ・格納容器代替スプレイ流量 ・ペデスタル代替注水流量 ・ペデスタル代替注水流量（狭帯域用） ・残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量 ・ドライウェル水位 ・サプレッションプール水位（SA） ・ペデスタル水位			・緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】* ・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】* ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】* ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】* ・仮設耐震構台【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】* ・補助消火水槽【Ｓｓ】*

②

①

備考

②の相違

①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１６/３１）	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１７/３５）	③の相違

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１６/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・静的触媒式水素処理装置入口温度 ・静的触媒式水素処理装置出口温度 ・原子炉圧力容器温度（ＳＡ） ・スクラバ容器圧力 ・スクラバ容器水位 ・スクラバ容器温度 ・Ｃ－メタクラ母線電圧 ・Ｄ－メタクラ母線電圧 ・ＨＰＣＳ－メタクラ母線電圧 ・Ｃ－ロードセンタ母線電圧 ・Ｄ－ロードセンタ母線電圧 ・Ｂ１－115V 系蓄電池（ＳＡ）電圧 ・Ａ－115V 系直流盤母線電圧 ・Ｂ－115V 系直流盤母線電圧 ・230V 系直流盤（常用）母線電圧 ・緊急用メタクラ電圧 ・ＳＡロードセンタ母線電圧 ・ＳＡ用 115V 系充電器蓄電池電圧 ③			

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１７/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・原子炉建物水素濃度 ・無線通信設備（固定型）（１号機設備，１，２，３号機共用） ・衛星電話設備（固定型）（１，２，３号機共用） ・安全パラメータ表示システム（ＳＰＤＳ）（１，２，３号機共用，ＳＰＤＳデータ収集サーバは１，２号機共用） ③ ・静的触媒式水素処理装置入口温度 ・静的触媒式水素処理装置出口温度 ・原子炉圧力容器温度（ＳＡ） ・スクラバ容器圧力 ・スクラバ容器水位 ・スクラバ容器温度 ・残留熱除去系熱交換器冷却水流量 ・低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力 ・原子炉隔離時冷却ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイポンプ出口圧力 ・残留熱代替除去ポンプ出口圧力 ③			

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１７/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓにより重大事故等に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計する設備	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するために必要な機能を有する常設の設備	(4) 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライタイプ） ・格納容器雰囲気放射線モニタ（サプレッションチェンバ） ・第１ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ） ・第１ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ） ・燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）（ＳＡ） ・燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）（ＳＡ） ・中央制御室送風機 ・中央制御室非常用再循環送風機 ・中央制御室非常用再循環処理装置 フィルタ ・閉連配管 ・原子炉二次遮蔽 ・補助遮蔽（原子炉建物） ・補助遮蔽（制御室建物）	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・制御室建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・緊急時対策所【Ｓｓ】 ・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】 ・２号機排側切取斜面【Ｓｓ】 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】 #1 ・２号機排側盛土斜面【Ｓｓ】 #1	・耐火障壁【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ・２号機排側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・１号機原子炉建物【Ｓｓ】 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】 #1 ・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】 #1 ・２号機排側盛土斜面【Ｓｓ】 #1

②の相違

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１８/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓにより重大事故等に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計する設備	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するために必要な機能を有する常設の設備であって常設のもの	(4) 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライタイプ） ・格納容器雰囲気放射線モニタ（サプレッションチェンバ） ・第１ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ） ・第１ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ） ・燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）（ＳＡ） ・燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）（ＳＡ） ・中央制御室送風機 ・中央制御室非常用再循環送風機 ・中央制御室非常用再循環処理装置 フィルタ ・閉連配管 ・原子炉二次遮蔽 ・補助遮蔽（原子炉建物） ・補助遮蔽（制御室建物）	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】 ・制御室建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・緊急時対策所【Ｓｓ】 ・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】 ・２号機排側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 #1 ・１号機原子炉建物【Ｓｓ】 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】 #1 ・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】 #1 ・２号機排側盛土斜面【Ｓｓ】 #1	・耐火障壁【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ・２号機排側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・１号機原子炉建物【Ｓｓ】 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・２号機排側盛土斜面【Ｓｓ】 #1

③の相違

備考

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１８/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・中央制御室遮蔽（１，２号機共用） ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・関連弁			
		(5) 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入口 ・逃がし安全弁搬出ハッチ ・制御棒駆動機構搬出ハッチ ・サプレッションチェンバアクセスハッチ ・所員用エアロック ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・原子炉建物原子炉棟（二次格納施設） ・原子炉建物機器搬出入口 ・原子炉建物エアロック ・真空破壊装置 ・ダウンカマ ・ベントヘッダ	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建物基礎スラブ【Ｓｓ】 ・排気筒（空調換気系用）【Ｓｓ】 ・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】 ・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】 ・原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ・耐火障壁【Ｓｓ】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・復水輸送系配管【Ｓｓ】 ・復水系配管【Ｓｓ】 ・グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１９/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・中央制御室非常用再循環送風機 ・中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ ・関連配管 ・原子炉二次遮蔽 ・補助遮蔽（原子炉建物） ・補助遮蔽（制御室建物） ②・中央制御室遮蔽（１号機設備，１，２号機共用） ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・関連弁		①・仮設耐震構台【Ｓｓ】 ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ・補助消火水槽【Ｓｓ】*	・緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】 ・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】②
		(5) 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入口 ・逃がし安全弁搬出ハッチ ・制御棒駆動機構搬出ハッチ ・サプレッションチェンバアクセスハッチ ・所員用エアロック ・配管貫通部	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建物基礎スラブ【Ｓｓ】 ・排気筒（空調換気系用）【Ｓｓ】 ・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】 ・原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ・耐火障壁【Ｓｓ】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】

備考

①の相違

②の相違

②の相違

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（１９／３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・ドライウェルスプレイ管 ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・B-残留熱除去系熱交換器 ・残留熱代替除去ポンプ ・B-残留熱除去系ストレーナ ・高圧原子炉代替注水ポンプ ・C-残留熱除去系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・非常用ガス処理系排風機 ・非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ ・非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ ・静的触媒式水素処理装置 ・第１ベントフィルタスクラバ容器 ・第１ベントフィルタ銀ゼオライト容器 ・圧力開放板 ・関連弁		・タービン建物【Ｓｓ】 ・屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）【Ｓｓ】	・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・排気筒モニタ室【Ｓｓ】*1 ・燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1 ・主排気ダクト【Ｓｓ】*1 ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】*1 ・高光度航空障害灯管制器【Ｓｓ】 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】*1

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２０／３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・電気配線貫通部 ・原子炉建物原子炉棟（二次格納施設） ・原子炉建物機器搬出入口 ・原子炉建物エアロック ・真空破壊装置 ・ダウンカマ ③ ・ベント管 ・ベント管ベローズ ・ベントヘッダ ・ドライウェルスプレイ管 ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・B-残留熱除去系熱交換器 ・残留熱代替除去ポンプ ・B-残留熱除去系ストレーナ ・高圧原子炉代替注水ポンプ ・C-残留熱除去系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・非常用ガス処理系排風機		・第１ベントフィルタ格納槽【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】 ・タービン建物【Ｓｓ】 ・屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）【Ｓｓ】	・復水輸送系配管【Ｓｓ】 ・復水系配管【Ｓｓ】 ・グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・排気筒モニタ室【Ｓｓ】■ ・ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】* ② ・主排気ダクト【Ｓｓ】■ ・２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】■

備考

②の相違

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２０/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・閉連配管 ・コリウムシールド ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉圧力容器 ・低圧注水系配管（原子炉圧力容器内部） ・給水スパージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・排気筒（非常用ガス処理系用） ・遠隔手動弁操作機構 ・第１ベントフィルタ格納槽遮蔽 ・配管遮蔽			

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２１/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ ・非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ ・静的触媒式水素処理装置 ・第１ベントフィルタスクラバ容器 ・第１ベントフィルタ銀ゼオライト容器 ・圧力開放板 ・閉連弁 ・閉連配管 ・コリウムシールド ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉圧力容器 ・低圧注水系配管（原子炉圧力容器内部）			・高光度航空障害灯管制器【Ｓｓ】 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】*② ・仮設耐震構台【Ｓｓ】 ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ・補助消火水槽【Ｓｓ】* ①

備考

②の相違

①の相違

今回ヒアリング資料	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２２/３５）	備考

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置			
		(6)非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ガスタービン発電機（ガスタービン機関） ・ガスタービン発電機（調速装置） ・ガスタービン発電機（非常調速装置） ・ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電機用軽油タンク ・ガスタービン発電機用サービスタンク ・ガスタービン発電機（発電機）	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・緊急時対策所【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機建物【Ｓｓ】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】② ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【Ｓｓ】	・１号機排気筒【Ｓｓ】*1 ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・１号機原子炉建物【Ｓｓ】*1 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】*1 ・燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1 ・緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】

2022/5/13 ヒアリング資料	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２１/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・給水スパージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーよりN11ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・排気筒（非常用ガス処理系用） ・遠隔手動弁操作機構 ・第１ベントフィルタ格納槽遮蔽 ・配管遮蔽 ・原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置 ③・主蒸気管トンネル室ブローアウトパネル			
		(6)非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】 ・廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ・緊急時対策所【Ｓｓ】	・１号機排気筒【Ｓｓ】② ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】

②の相違

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２２/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・ガスタービン発電機（防潮装置） ・ガスタービン発電機（保護継電装置） ・緊急時対策所用燃料地下タンク ・関連配管 ・230V 系充電器（常用） ・B1-115V 系充電器（SA） ・SA 用 115V 系充電器 ・A-115V 系蓄電池 ・B-115V 系蓄電池 ・B1-115V 系蓄電池（SA） ・SA 用 115V 系蓄電池 ・A-115V 系充電器 ・B-115V 系充電器 ・緊急用メタクラ ・SA ロードセンタ ・SA1 コントロールセンタ ・SA2 コントロールセンタ ・SA 電源切替盤 ・重大事故操作盤 ・メタクラ切替盤		・屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機） 【Ｓｓ】	・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】*1 ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】*1

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２３/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・ガスタービン発電機（ガスタービン機関） ・ガスタービン発電機（調速装置） ・ガスタービン発電機（非常調速装置） ・ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電機用軽油タンク ・ガスタービン発電機用サービスタンク ・ガスタービン発電機（発電機） ・ガスタービン発電機（防潮装置） ・ガスタービン発電機（保護継電装置） ・緊急時対策所用燃料地下タンク ・関連配管 ・230V 系充電器（常用） ・B1-115V 系充電器（SA） ・SA 用 115V 系充電器 ・A-115V 系蓄電池 ・B-115V 系蓄電池		・ガスタービン発電機建物【Ｓｓ】 ・低圧房子が代替注水ポンプ格納槽【Ｓｓ】 ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【Ｓｓ】② ・屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機） 【Ｓｓ】	・１号機原子炉建物【Ｓｓ】* ・１号機タービン建物【Ｓｓ】* ・１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】* ・緊急時対策所用辺斜面【Ｓｓ】 ・免震重要棟遮蔽壁【Ｓｓ】* ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】* ・仮設耐震架台【Ｓｓ】* ・建物間口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】* ・浄化槽【Ｓｓ】 ①

備考

②の相違

①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２３/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・緊急用メタクラ接続プラグ盤 ・高圧発電機車接続プラグ収納箱 ・充電器電源切替盤 ・メタルクラッド開閉装置 C系 D系 ③ ・メタルクラッド開閉装置 D系 ・緊急時対策所発電機接続プラグ盤 ・緊急時対策所低圧母線盤			
		(7) 補助駆動用燃料設備 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ガスタービン発電機用軽油タンク	・機器・配管等の支持構造物	・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ② ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【Ｓｓ】	・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ・燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*1 ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】*1

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２４/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	・B1-115V 系蓄電池（SA） ・SA 用 115V 系蓄電池 ・A-115V 系充電器 ・B-115V 系充電器 ・緊急用メタクラ ・SA ロードセンタ ・SA1 コントロールセンタ ・SA2 コントロールセンタ ・SA 電源切替盤 ・重大事故操作盤 ・メタクラ切替盤 ・緊急用メタクラ接続プラグ盤 ・高圧発電機車接続プラグ収納箱 ・充電器電源切替盤 ・メタルクラッド開閉装置 A ③ ・メタルクラッド開閉装置 B ③ ・ロードセンタ ・コントロールセンタ ・動力変圧器 ・230V 系直流盤（常用） ・115V 直流盤			

備考

②の相違

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２５/３５） 耐震設計上の分類：基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのない設計するもの 機能別分類：2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの 設備：・IPMC 直流コントロールセンタ ・SA 対策設備用分電盤(2) ・緊急時対策所　発電機接続プラグ盤 ・緊急時対策所　低圧受電盤 ・緊急時対策所　低圧母線盤 ・緊急時対策所　低圧分電盤 1 ・緊急時対策所　低圧分電盤 2 ・緊急時対策所　無停電交流電源装置 ・緊急時対策所　無停電分電盤 1 ・緊急時対策所　直流 115V 充電器 ③ (7) 補助駆動用燃料設備 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ガスタービン発電機用軽油タンク 直接支持構造物：・機器・配管等の支持構造物 間接支持構造物：・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク槽【Ｓｓ】② ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【Ｓｓ】 波及的影響を考慮すべき設備：２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】	②の相違 ③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２５/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
静的地震力又は共振のおそれのある設備については弾性設計用地震動Ｓｄに２分の１を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの	3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの以外のもの ③	(1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・燃料プール水位・温度（ＳＡ） ・燃料プール水位（ＳＡ） ・燃料プール監視カメラ（ＳＡ）（燃料プール監視カメラ用冷却設備を含む。）	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【S_C】	—
		(2) 計測制御系統施設 ・無線通信設備（固定型） ・衛星電話設備（固定型） ・ＡＤＳ用N_2ガス減圧弁二次側圧力 ・N_2ガスボンベ圧力	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【S_C】 ・制御室建物【S_C】 ・緊急時対策所【S_C】	—
		(3) 放射線管理施設 ・原子炉二次遮蔽 ・補助遮蔽（原子炉建物） ・補助遮蔽（制御室建物）	—	・原子炉建物【S_B】 ・制御室建物【S_B】	—
		(4) 非常用取水設備 ・取水槽 ・取水管 ・取水口	—	—	—

今回ヒアリング資料	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２７/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
静的地震力又は共振のおそれのある設備については弾性設計用地震動Ｓｄに２分の１を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの	3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの以外のもの ③	(1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・燃料プール水位・温度（ＳＡ） ・燃料プール水位（ＳＡ） ・燃料プール監視カメラ（ＳＡ） ・燃料プール監視カメラ用冷却設備	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【S_C】	—
		(2) 原子炉冷却系統施設 ・関連弁 ・原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【—】	—
		(3) 計測制御系統施設 ・無線通信設備（固定型）（「１号機設備，１，２，３号機共用」） ・衛星電話設備（固定型）（「１，２，３号機共用」）	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【S_C】 ・制御室建物【S_C】 ・緊急時対策所【S_C】	—
		(4) 放射線管理施設 ・原子炉二次遮蔽 ・補助遮蔽（原子炉建物） ・補助遮蔽（制御室建物）	—	・原子炉建物【S_B】 ・制御室建物【S_B】	—

備考
③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２８/３５） 耐震設計上の分類：静的地震力又は共振のおそれのある設備については弾性設計用地震動Ｓｄに２分の１を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの 機能別分類：3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 ③ 設備：(5) 原子炉格納施設 ・原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル (6) 非常用取水設備 ・取水槽 ・取水管 ・取水口 直接支持構造物：— — 間接支持構造物：・原子炉建物 【—】 — 波及的影響を考慮すべき設備：— —	③の相違

2022/5/13ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２６／３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	(1) 原子炉冷却系統施設 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・関連弁 ・関連配管 ・高圧炉心スプレイポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉隔離時冷却ポンプ ・原子炉隔離時冷却系ストレーナ ・原子炉補機冷却系熱交換器 ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機海水ポンプ ・原子炉補機冷却系サージタンク ・原子炉補機海水ストレーナ ・高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器 ・高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・取水槽【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】 ・タービン建物【Ｓｓ】 ・屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）【Ｓｓ】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】 ・耐火障壁【Ｓｓ】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・燃料プール冷却ポンプ室冷却機【Ｓｓ】 ・原子炉浄化系補助熱交換器【Ｓｓ】 ・タービン補機海水系配管【Ｓｓ】 ・給水系配管【Ｓｓ】 ・タービンヒータドレン系配管【Ｓｓ】 ・タービン補機冷却系熱交換器【Ｓｓ】 ・消火系配管【Ｓｓ】 ・取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２９／３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	(1) 原子炉冷却系統施設 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・関連弁 ・関連配管 ・高圧炉心スプレイポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉隔離時冷却ポンプ ・原子炉隔離時冷却系ストレーナ ・原子炉補機冷却系熱交換器 ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機海水ポンプ ・原子炉補機冷却系サージタンク ・原子炉補機海水ストレーナ ・高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器 ・高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・取水槽【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】 ・タービン建物【Ｓｓ】 ・屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）【Ｓｓ】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【Ｓｓ】 ①	・ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】 ・耐火障壁【Ｓｓ】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・燃料プール冷却ポンプ室冷却機【Ｓｓ】 ・原子炉浄化系補助熱交換器【Ｓｓ】 ・タービン補機海水系配管【Ｓｓ】 ・給水系配管【Ｓｓ】 ・タービンヒータドレン系配管【Ｓｓ】 ・タービン補機冷却系熱交換器【Ｓｓ】 ・消火系配管【Ｓｓ】 ・液体廃棄物処理系配管【Ｓｓ】

①の相違

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２７/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク ・高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ ・原子炉圧力容器 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・ジェットポンプ ・原子炉格納容器 ・配管貫通部 ・高圧炉心スプレイスパージャ ・高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・低圧炉心スプレイスパージャ ・低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）			・取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ・除じん機【Ｓｓ】 ・取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】*1

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（３０/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク ・高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ ・原子炉圧力容器 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・ジェットポンプ ・原子炉格納容器 ・配管貫通部 ・高圧炉心スプレイスパージャ ・高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・低圧炉心スプレイスパージャ ・低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）			①・床ドレン系配管【Ｓｓ】 ②・取水槽海水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ・取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】 ・除じん機【Ｓｓ】 ②・取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ②・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】* ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】* ・１号機タービン建物【Ｓｓ】* ①・仮設耐震構台【Ｓｓ】*

備考

①の相違
②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２８/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・給水スパージャ			
		(2) 計測制御系統施設 ・残留熱除去ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去ポンプ出口流量 ・原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイポンプ出口流量 ・原子炉補機冷却水ポンプ出口圧力 ・ＲＣＷ熱交換器出口温度 ・ＲＣＷサージタンク水位 ③	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】	・１号機排気筒 【Ｓｓ】*1 ・２号機南側切取斜面 【Ｓｓ】*1 ・２号機西側切取斜面 【Ｓｓ】*1
		(3) 原子炉格納施設 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・ドライウェルスプレイ管 ・サプレッションチェンバスプレイ管	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】	・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒 【Ｓｓ】*1 ・２号機南側切取斜面 【Ｓｓ】*1

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（３１/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・給水スパージャ		①	・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】* ・放水槽【Ｓｓ】* ・ディーゼル燃料貯蔵タンク室【Ｓｓ】*
		(2) 計測制御系統施設 ・残留熱除去ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去ポンプ出口流量 ・原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイポンプ出口流量	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】	・１号機排気筒 【Ｓｓ】■ ・２号機南側切取斜面 【Ｓｓ】■ ・２号機西側切取斜面 【Ｓｓ】■ ② ・仮設耐震構台 【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】* ①
		(3) 原子炉格納施設 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・ドライウェルスプレイ管	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【Ｓｓ】	・原子炉ウェルシールドプラグ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒 【Ｓｓ】■ ②

備考

①の相違

②の相違

③の相違

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（２９／３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・関連弁 ・関連配管 ・原子炉格納容器 ・配管貫通部			・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1
		(4)非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備(ディーゼル機関) ・非常用ディーゼル発電設備(調速装置) ・非常用ディーゼル発電設備(非常調速装置) ・非常用ディーゼル発電設備(冷却水ポンプ) ・非常用ディーゼル発電設備(空気だめ) ・非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイタンク ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料移送ポンプ	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】 ・タービン建物【Ｓｓ】 ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】 ・屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）【Ｓｓ】 ・屋外配管ダクト（Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）【Ｓｓ】	・グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】*1 ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】*1 ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】*1 ・１号機タービン建物【Ｓｓ】*1 ・燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】*1

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（３２／３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・サプレッションチェンバスプレイ管 ・関連弁 ・関連配管 ・原子炉格納容器 ・配管貫通部			・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】* ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】* ② ・仮設耐震構台【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】* ①
		(4)非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備(ディーゼル機関) ・非常用ディーゼル発電設備(調速装置) ・非常用ディーゼル発電設備(非常調速装置) ・非常用ディーゼル発電設備(冷却水ポンプ) ・非常用ディーゼル発電設備(空気だめ) ・非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイタンク	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・排気筒の基礎【Ｓｓ】 ・原子炉建物【Ｓｓ】 ・タービン建物【Ｓｓ】 ・Ｂ－ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【Ｓｓ】② ・屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）【Ｓｓ】	・グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】 ・１号機排気筒【Ｓｓ】* ・２号機南側切取斜面【Ｓｓ】* ・２号機西側切取斜面【Ｓｓ】* ・１号機タービン建物【Ｓｓ】*

備考

②の相違
①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（３０/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・非常用ディーゼル発電設備（発電機） ・非常用ディーゼル発電設備（励磁装置） ・非常用ディーゼル発電設備（保護継電装置） ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（ディーゼル機関） ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（調速装置） ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（非常調速装置） ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（冷却水ポンプ） ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（空気だめ） ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイタンク			

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（３３/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料移送ポンプ ③ ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備（発電機） ・非常用ディーゼル発電設備（励磁装置） ・非常用ディーゼル発電設備（保護継電装置） ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（ディーゼル機関） ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（調速装置） ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（非常調速装置）		・屋外配管ダクト（B－ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）【Ｓｓ】 ① ・仮設耐震構台【Ｓｓ】* ・建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】*	② ・ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【Ｓｓ】*

備考

②の相違

①の相違

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（３１/３１）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(発電機) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(励磁装置) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(保護継電装置) ・関連予 ・関連配管 ・高圧炉心スプレイ系蓄電池 ・高圧炉心スプレイ系充電器			

注記＊1：間接支持構造物のみへの波及的影響があるもの。

今回ヒアリング資料

表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（３４/３５）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(冷却水ポンプ) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(空気だめ) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイタンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(発電機) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(励磁装置) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(保護継電装置) ・関連予 ・関連配管 ・高圧炉心スプレイ系蓄電池 ・高圧炉心スプレイ系充電器 ・メカルクラッド開閉装置 HRCS ③			

備考

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表4－1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（３５/３５） 耐震設計上の分類 ③ 機能別分類 設備 直接支持構造物 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき設備 当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して，重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する，又は十分に耐えることができるように設計するもの ／ 4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち，重大事故等時に機能を期待する設備であって，重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの ／ ・動力変圧器 HPCS ・コントロールセンタ HPCS ／ ／ ／ ／ 注記＊：間接支持構造物のみへの波及的影響があるもの。	③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ○燃料取替機【Ｓｓ】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ○燃料取替機【Ｓｓ】
(3) その他 ○燃料プール	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ○燃料取替機【Ｓｓ】 ○制御棒貯蔵ハンガ【Ｓｓ】 ○チャンネル着脱装置【Ｓｓ】 ○チャンネル取扱ブーム【Ｓｓ】
□サイフォンブレイク配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ○燃料取替機【Ｓｓ】
○燃料プール監視カメラ（ＳＡ）（燃料プール監視カメラ用冷却設備を含む。）	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ○燃料取替機【Ｓｓ】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ○燃料取替機【Ｓｓ】 ① □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】
(3) その他 ○燃料プール	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ○燃料取替機【Ｓｓ】 ○制御棒貯蔵ハンガ【Ｓｓ】 ○チャンネル着脱装置【Ｓｓ】 ○チャンネル取扱ブーム【Ｓｓ】
③ ○使用済燃料貯蔵ラック	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ○燃料取替機【Ｓｓ】 ○制御棒貯蔵ハンガ【Ｓｓ】 ○チャンネル着脱装置【Ｓｓ】 ○チャンネル取扱ブーム【Ｓｓ】
○燃料プール冷却系ディフューザ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】 ○燃料取替機【Ｓｓ】

備考：①の相違

備考：③の相違

<table>
<tr><th>2022/5/13 ヒアリング資料</th><th>今回ヒアリング資料</th><th>備考</th></tr>
<tr><td></td><td>表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４/５２）
<table>
<tr><th>設備名称</th><th>施設区分</th><th>耐震重要度分類
設備分類</th><th>波及的影響を
考慮すべき施設</th></tr>
<tr><td>□サイフォンブレイク配管
③</td><td>重大事故等対処施設</td><td>・常設耐震重要重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】
○燃料取替機【Ｓｓ】</td></tr>
<tr><td>○燃料プール監視カメラ（ＳＡ）</td><td>重大事故等対処施設</td><td>・常設重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>―</td></tr>
<tr><td>○燃料プール監視カメラ用冷却設備</td><td>重大事故等対処施設</td><td>・常設重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>―</td></tr>
<tr><td>2. 原子炉冷却系統施設
(1) 原子炉冷却材の循環設備
○逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｓクラス
・常設耐震重要重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>―</td></tr>
<tr><td>○主蒸気逃がし安全弁</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｓクラス
・常設耐震重要重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>―</td></tr>
<tr><td>○関連配管</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｓクラス
・常設耐震重要重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>―</td></tr>
</table></td><td>③の相違</td></tr>
</table>

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（5/49）	表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（6/52）	

2022/5/13 ヒアリング資料

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(2)残留熱除去設備			
○残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○残留熱除去ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○残留熱除去系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	□２号機南側切取斜面 【Ｓｓ】

今回ヒアリング資料

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管 ③	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	□２号機南側切取斜面 【Ｓｓ】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(3)非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備			
○高圧炉心スプレイポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○低圧炉心スプレイポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○低圧炉心スプレイ系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○C-残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—

備考

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（7/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○低圧原子炉代替注水槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○ほう酸水注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

今回ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（7/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉隔離時冷却ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○原子炉隔離時冷却系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○低圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○低圧原子炉代替注水槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
② ○ほう酸水注入ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

備考

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（８/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
(4)原子炉補機冷却設備			
○原子炉補機冷却系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○耐火障壁【Ｓｓ】
○原子炉補機冷却水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○原子炉補機海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】 ○除じん機【Ｓｓ】

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（８/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	① □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	① □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
(4)原子炉補機冷却設備			
○原子炉補機冷却系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○耐火障壁【Ｓｓ】

備考：①の相違

備考：①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（9/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉補機冷却系サージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○原子炉補機海水ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】
○高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】 ○除じん機【Ｓｓ】
○高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

今回ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（9/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉補機冷却水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○原子炉補機海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	② ○取水槽海水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】 ○除じん機【Ｓｓ】
○原子炉補機冷却系サージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○原子炉補機海水ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	② ○取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】
○高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

備考

②の相違

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（１０/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○燃料プール冷却ポンプ室冷却機【Ｓｓ】 ○原子炉浄化系補助熱交換器【Ｓｓ】 ○タービン補機海水系配管【Ｓｓ】 ○給水系配管【Ｓｓ】 ○タービンヒータドレン系配管【Ｓｓ】 ② ○タービン補機冷却系熱交換器【Ｓｓ】 ○消火系配管【Ｓｓ】 ○取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（１０/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設	備考
○高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ② ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○取水槽海水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】 ○除じん機【Ｓｓ】	②の相違
○高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—	
○高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ② ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】	②の相違
○残留熱除去系熱交換器 ②	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—	
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○タービン補機海水系配管【Ｓｓ】 ○タービン補機冷却系熱交換器【Ｓｓ】	②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（１１/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設	
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○燃料プール冷却ポンプ室冷却機【Ｓｓ】 ○原子炉浄化系補助熱交換器【Ｓｓ】 ○タービン補機海水系配管【Ｓｓ】 ○給水系配管【Ｓｓ】 ○タービンヒータドレン系配管【Ｓｓ】 ○消火系配管【Ｓｓ】 ①○液体廃棄物処理系配管【Ｓｓ】 ①○床ドレン系配管【Ｓｓ】 ②○取水槽海水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ②○取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】	①の相違 ②の相違
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ①	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】	①の相違
(5) その他 ○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備	○ガンマ線遮蔽壁【Ｓｓ】	

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（１３/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○配管貫通部	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
□圧力開放板	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】
○遠隔手動弁操作機構	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○第１ベントフィルタ格納槽遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】
○配管遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○第１ベントフィルタスクラバ容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○第１ベントフィルタ銀ゼオライト容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○高圧炉心スプレイスパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○低圧炉心スプレイスパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（１４/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○遠隔手動弁操作機構	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○第１ベントフィルタ格納槽遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】 ① ○仮設耐震構台【Ｓｓ】 □補助消火水槽【Ｓｓ】
○配管遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○第１ベントフィルタスクラバ容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○第１ベントフィルタ銀ゼオライト容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○高圧炉心スプレイスパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○低圧炉心スプレイスパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

備考：①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（１４/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○低圧炉心スプレイ系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○給水スパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○低圧注水系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○差圧検出･ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出･ほう酸水注入系配管(ティーより N11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（１５/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○給水スパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○低圧注水系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○差圧検出･ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出･ほう酸水注入系配管(ティーより N11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連弁 ③	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	—

備考：③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（１５/４９）	表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（１６/５２）	

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
3. 計測制御系統施設 (1) 制御材 ○制御棒	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(2) 制御材駆動装置 ○制御棒駆動機構	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○水圧制御ユニット（アキュムレータ）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○水圧制御ユニット（窒素容器）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(3) ほう酸水注入設備 ○ほう酸水注入ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○ほう酸水貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—

③ 設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	—
3. 計測制御系統施設 (1) 制御材 ○制御棒	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(2) 制御材駆動装置 ○制御棒駆動機構	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○水圧制御ユニット（アキュムレータ）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○水圧制御ユニット（窒素容器）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(3) ほう酸水注入設備 ○ほう酸水注入ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—

備考：③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２３/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○差圧検出･ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○無線通信設備（固定型)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○衛星電話設備（固定型)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○安全パラメータ表示システム（ＳＰＤＳ） ③	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
□自動減圧起動阻止スイッチ(代替自動減圧機能)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	○中央制御室天井照明【Ｓｓ】
□代替自動減圧起動阻止スイッチ(代替自動減圧機能)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	○中央制御室天井照明【Ｓｓ】
○原子炉再循環ポンプの遮断器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○静的触媒式水素処理装置入口温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】
○静的触媒式水素処理装置出口温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】

今回ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２４/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○差圧検出･ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○無線通信設備（固定型)(「１号機設備，１，２，３号機共用」)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】
○衛星電話設備（固定型)(「１，２，３号機共用」)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】
○安全パラメータ表示システム（ＳＰＤＳ）(「１，２，３号機共用」，ＳＰＤＳデータ収集サーバは１，２号機共用)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】
○静的触媒式水素処理装置入口温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】
○静的触媒式水素処理装置出口温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】
○原子炉圧力容器温度（ＳＡ）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

備考

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２４/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉圧力容器温度（ＳＡ）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○スクラバ容器圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○スクラバ容器水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○スクラバ容器温度 ③	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ＡＤＳ用Ｎ２ガス減圧弁二次側圧力	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	—
○Ｎ２ガスボンベ圧力	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	—
○原子炉補機冷却水ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○ＲＣＷ熱交換器出口温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○ＲＣＷサージタンク水位	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２５/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○スクラバ容器圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○スクラバ容器水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○スクラバ容器温度 ③	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系熱交換器冷却水流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉隔離時冷却ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

備考：③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２５/４９）	表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２６/５２）	③の相違

③ 設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○Ｃ－メタクラ母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明【Ｓｓ】
○Ｄ－メタクラ母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明【Ｓｓ】
○ＨＰＣＳ－メタクラ母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明【Ｓｓ】
○Ｃ－ロードセンタ母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明【Ｓｓ】
○Ｄ－ロードセンタ母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明【Ｓｓ】
○Ｂ１－115V 系蓄電池（ＳＡ）電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○Ａ－115V 系直流盤母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

③ 設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧炉心スプレイポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱代替除去ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○格納容器ガスサンプリング装置(格納容器水素濃度（ＳＡ）及び格納容器酸素濃度(ＳＡ))	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○格納容器ガスサンプリング装置(格納容器水素濃度（Ｂ系）及び格納容器酸素濃度(Ｂ系))	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○耐火障壁【Ｓｓ】
4. 放射線管理施設 (1) 放射線管理用計測装置 ○格納容器雰囲気放射線モニタ(ドライウェル)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２６/４９）		③の相違

③ 設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○Ｂ－115V 系直流盤母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○230V 系直流盤（常用）母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急用メタクラ電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ＳＡロードセンタ母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ＳＡ用 115V 系充電器盤蓄電池電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２９/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(3) 生体遮蔽装置 ○原子炉二次遮蔽	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｂクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】
○補助遮蔽（原子炉建物）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｂクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】
○補助遮蔽（制御室建物）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｂクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ○１号機原子炉建物【Ｓｓ】 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】
○中央制御室遮蔽（１，２号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ○１号機原子炉建物【Ｓｓ】 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】
○中央制御室待避室遮蔽	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—

今回ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２８/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○中央制御室非常用再循環送風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○耐火障壁【Ｓｓ】
○中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○耐火障壁【Ｓｓ】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
(3) 生体遮蔽装置 ○原子炉二次遮蔽	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｂクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ①	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ○仮設耐震構台【Ｓｓ】 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】

備考

①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（２９/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設	
○補助遮蔽（原子炉建物）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｂクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ① ○仮設耐震構台【Ｓｓ】 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】	①の相違
○補助遮蔽（制御室建物）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｂクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ○１号機原子炉建物【Ｓｓ】 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ① ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】	①の相違
② ○中央制御室遮蔽（１号機設備，１，２号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 ○１号機原子炉建物【Ｓｓ】 ○１号機タービン建物【Ｓｓ】 ○１号機廃棄物処理建物【Ｓｓ】 ① ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】	②の相違 ①の相違
○中央制御室待避室遮蔽	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—	

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３１/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○サプレッションチェンバアクセスハッチ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○所員用エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○配管貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○電気配線貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(2)原子炉建屋 ○原子炉建物原子炉棟 （二次格納施設）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】
○原子炉建物機器搬出入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	—

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３１/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○サプレッションチェンバアクセスハッチ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○所員用エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○配管貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○電気配線貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(2)原子炉建屋 ○原子炉建物原子炉棟 （二次格納施設）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ①○仮設耐震構台【Ｓｓ】 ①○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】

備考：①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３２/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉建物エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	—
(3)圧力低減設備その他の安全設備			
○真空破壊装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ダウンカマ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ベントヘッダ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○残留熱除去ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３２/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉建物機器搬出入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建物エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	—
(3)圧力低減設備その他の安全設備			
○真空破壊装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ダウンカマ ③	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ベント管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
□ベント管ベローズ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３４/４９）	表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３４/５２）	

2022/5/13 ヒアリング資料

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○C-残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水注入ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系排風器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	○耐火障壁【Ｓｓ】
○非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	○耐火障壁【Ｓｓ】
○静的触媒式水素処理装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【Ｓｓ】
○第 1 ベントフィルタスクラバ容器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○第 1 ベントフィルタ銀ゼオライト容器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
□圧力開放板	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

今回ヒアリング資料

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○低圧原子炉代替注水槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○B-残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱代替除去ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○B-残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○高圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○C-残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水注入ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系排風機　②	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故緩和設備	○耐火障壁【Ｓｓ】

備考

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３７/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○低圧注水系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○給水スパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出･ほう酸水注入系配管(ティーより N11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出･ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】
○原子炉建物機器搬出入口	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建物エアロック	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○排気筒(非常用ガス処理系用)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○高光度航空障害灯管制器【Ｓｓ】
□圧力開放板	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３８/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設	備考
○原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○１号機排気筒【Ｓｓ】 □２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 ① ○仮設耐震構台【Ｓｓ】 ○建物開口部竜巻防護対策設備【Ｓｓ】	①の相違
○原子炉建物機器搬出入口	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—	
○原子炉建物エアロック	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—	
○排気筒(非常用ガス処理系用)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○高光度航空障害灯管制器【Ｓｓ】	
□圧力開放板	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】	
○遠隔手動弁操作機構	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—	
○第１ベントフィルタ格納槽遮蔽	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】 ① ○仮設耐震構台【Ｓｓ】 □補助消火水槽【Ｓｓ】	①の相違
○配管遮蔽	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—	

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３８/４９）	表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３９/５２）	③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○遠隔手動弁操作機構	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ③	—
○第１ベントフィルタ格納槽遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ③	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機南側盛土斜面【Ｓｓ】
○配管遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
6. 非常用電源設備 (1)非常用発電装置 ○非常用ディーゼル発電設備(ディーゼル機関)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備(調速装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

今回ヒアリング資料

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置 ③	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	—
○主蒸気管トンネル室ブローアウトパネル	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
6. 非常用電源設備 (1)非常用発電装置 ○非常用ディーゼル発電設備(ディーゼル機関)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備(調速装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備(非常調速装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備(冷却水ポンプ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備(空気だめ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（３９/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○非常用ディーゼル発電設備（非常調速装置）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備（冷却水ポンプ）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備（空気だめ）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】
○非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４０/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	② ○ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】
○非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ③ ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ③ ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備（発電機）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備（励磁装置）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

②の相違

③の相違

③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４１/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料デイタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（発電機）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（励磁装置）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（保護継電装置）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○ガスタービン発電機（ガスタービン機関）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

今回ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４１/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○非常用ディーゼル発電設備（保護継電装置）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（ディーゼル機関）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（調速装置）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（非常調速装置）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（冷却水ポンプ）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備（空気だめ）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料デイタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	② ○ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】

備考

②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４３/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○ガスタービン発電機（保護継電装置）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所用燃料地下タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備【Ｓｓ】 ○グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】
(2) その他の電源装置（非常用のものに限る。）			
○230V 系充電器（常用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４３/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機用軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】
○ガスタービン発電機用サービスタンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機（発電機）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機（励磁装置）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機（保護継電装置）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所用燃料地下タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	① □浄化槽【Ｓｓ】

①の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
	表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４４/５２） 設備名称 ／ 施設区分 ／ 耐震重要度分類 設備分類 ／ 波及的影響を考慮すべき施設 ○関連弁 ／ 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 ／ ・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ／ — ○関連配管 ／ 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 ／ ・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ／ ②○ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【Ｓｓ】 ○グランド蒸気排ガスフィルタ【Ｓｓ】 ○関連配管 ／ 重大事故等対処施設 ／ ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ／ □ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】 (2)その他の電源装置（非常用のものに限る。） ○230V 系充電器（常用） ／ 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 ／ ・Ｃクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ／ — ○ B1-115V 系充電器（SA） ／ 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 ／ ・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ／ — ○SA 用 115V 系充電器 ／ 重大事故等対処施設 ／ ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ／ —	②の相違

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考
表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４５/４９）	表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４６/５２）	③の相違

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○SA 用 115V 系蓄電池	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○高圧炉心スプレイ系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○原子炉中性子計装用蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(3)その他			
○230V 系充電器（RCIC）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○A-115V 系充電器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○B-115V 系充電器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○高圧炉心スプレイ系充電器	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○原子炉中性子計装用充電器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○SRV 用電源切替盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(3)その他			
○230V 系充電器（RCIC）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	③ —
○A-115V 系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○B-115V 系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○高圧炉心スプレイ系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○原子炉中性子計装用充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○SRV 用電源切替盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○緊急用メタクラ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４７/４９）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○緊急用メタクラ接続プラグ盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】
○高圧発電機車接続プラグ収納箱	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】
○充電器電源切替盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○メタルクラッド開閉装置 Ｃ系	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○メタルクラッド開閉装置 Ｄ系	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所発電機接続プラグ盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】
○緊急時対策所低圧母線盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

今回ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４８/５２）

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧発電機車接続プラグ収納箱	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□２号機南側切取斜面【Ｓｓ】 □２号機西側切取斜面【Ｓｓ】
③ ○充電器電源切替盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○メタルクラッド開閉装置 2C	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
③ ○メタルクラッド開閉装置 2D	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
③ ○メタルクラッド開閉装置 HPCS	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○ロードセンタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

備考

③の相違

③の相違

③の相違

<table>
<tr><th>2022/5/13 ヒアリング資料</th><th>今回ヒアリング資料</th><th>備考</th></tr>
<tr><td></td><td>表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４９/５２）
<table>
<tr><th>③ 設備名称</th><th>施設区分</th><th>耐震重要度分類
設備分類</th><th>波及的影響を
考慮すべき施設</th></tr>
<tr><td>○コントロールセンタ</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｓクラス
・常設耐震重要重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>—</td></tr>
<tr><td>○動力変圧器</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｓクラス
・常設耐震重要重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>—</td></tr>
<tr><td>○動力変圧器 HPCS</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｓクラス
・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</td><td>—</td></tr>
<tr><td>○コントロールセンタ HPCS</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｓクラス
・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</td><td>—</td></tr>
<tr><td>○230V 直流盤（RCIC）</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｓクラス
・常設耐震重要重大事故防止設備</td><td>—</td></tr>
<tr><td>○230V 系直流盤（常用）</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｃクラス
・常設耐震重要重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>—</td></tr>
<tr><td>○115V 直流盤</td><td>設計基準対象施設
重大事故等対処施設</td><td>・Ｓクラス
・常設耐震重要重大事故防止設備
・常設重大事故緩和設備</td><td>—</td></tr>
</table></td><td>③の相違</td></tr>
</table>

2022/5/13 ヒアリング資料	今回ヒアリング資料	備考

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（５０/５２）

③ 設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設	
○中性子計装分電盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—	③の相違
○HPAC 直流コントロールセンタ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—	
○SA 対策設備用分電盤(2)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—	
③ ○緊急時対策所　発電機接続プラグ盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□緊急時対策所周辺斜面【Ｓｓ】	③の相違
③ ○緊急時対策所　低圧受電盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—	③の相違
○緊急時対策所　低圧母線盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	③ —	③の相違

2022/5/13 ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（４８/４９）

③ 設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	□ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】
7. 補機駆動用燃料設備 (1)燃料設備 ○非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｓクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機用軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□ガスタービン発電機建物周辺斜面【Ｓｓ】
8. 非常用取水設備 (1)取水設備 ○取水槽	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○取水槽ガントリクレーン【Ｓｓ】 ○１号機排気筒【Ｓｓ】

今回ヒアリング資料

表4－2　重大事故等対処施設の申請設備の設備分類（５１/５２）

③ 設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○緊急時対策所　低圧分電盤１	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所　低圧分電盤２	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所　無停電交流電源装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所　無停電分電盤１	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所　直流115V 充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Ｃクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
7. 補機駆動用燃料設備 (1)燃料設備 ○非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

備考

③の相違